

平成 28 年 3 月 2 日

第 1 回南知多町議会定例会会議録

1 議 事 日 程

3月2日（初 日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 常任委員会委員の補充選任について
- 日程第4 議会運営委員会委員の補充選任について
- 日程第5 議会広報特別委員会の補充選任について
- 日程第6 知多南部消防組合議会議員の選挙
- 日程第7 町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明
- 日程第8 一般質問

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（10名）

1番	石黒正重	3番	高原典之
4番	清水英勝	5番	藤井満久
6番	山下節子	7番	吉原一治
9番	松本保	10番	鈴川和彦
11番	榎本芳三	12番	榎戸陵友

欠席議員（なし）

欠員（2名）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長	石黒和彦	副町長	北川眞木夫
総務部長	大岩良三	総務課長	中川昌一
検査財政課長	山下雅弘	防災安全課長	石黒廣輝
税務課長	柴田幸員	企画部長	林昭利
企画課長	田中嘉久	地域振興課長	鈴木良一

建設経済部長	吉村仁志	建設課長	田中吉郎
産業振興課長	川端徳法	水道課長	相川徹
厚生部長	渡辺三郎	住民課長	宮地廣二
福祉課長	神谷和伸	環境課長	鈴木喜雅
保健介護課長	鈴木正則	教育長	大森宏隆
学校教育課長	内田静治	社会教育課長	石川芳直
学校給食センター所長	細谷秀昭	会計管理者兼出納室長	鈴木茂夫

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	相川博運	主査	保母公次
--------	------	----	------

[開会 9時30分]

○議長（松本 保君）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変御多用の中を3月定例町議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

毎年、この月はおひな様から始まり、幾つもの卒業式が行われています。

昨日は気温がとても低くなり、冬に逆戻りしたような気がします。インフルエンザにおきましても、通年よりも一、二カ月おくれて蔓延しております。体調には十分気をつけて、この3月を迎えていただきたいと思います。

御承知のとおり、去る2月1日、鳥居恵子議員が急逝されました。よって、会議に先立ちまして、故鳥居恵子議員の御冥福をお祈りし、ここで1分間の黙祷をささげたいと思います。皆様方の御起立をお願いしたいと思います。

それでは、黙祷。

（黙 祷）

黙祷を終わります。御着席ください。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回南知多町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

日程に先立ちまして、報告させていただきます。

監査委員より例月出納検査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松本 保君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において7番、吉原一治君、10番、鈴川和彦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（松本 保君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は16日間と決定しました。

日程第3 常任委員会委員の補充選任について

○議長（松本 保君）

日程第3、常任委員会委員の補充選任を行います。

12番、榎戸陵友君を、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において文教厚生常任委員会委員を解き、総務建設常任委員会委員に指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、榎戸陵友君を総務建設常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に総務建設常任委員会の委員長を選任をお願いいたします。

再開は9時40分といたします。よろしく申し上げます。

〔 休憩 9時35分 〕

〔 再開 9時40分 〕

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして、本会議を再開します。

総務建設常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告させていただきます。

総務建設常任委員会の委員長は藤井満久君に決定しました。副委員長は榎戸陵友君に決定しました。

日程第4 議会運営委員会委員の補充選任について

○議長（松本 保君）

日程第4、議会運営委員会委員の補充選任についてお諮りします。

現在の議会運営委員会の委員の人員は、1人欠員で5人であります。全議員10人の半数が構成員となっております。先日の議会運営委員会においても、このまま5人で継続することについて、各委員に承認していただいています。議会運営委員会の構成については、このまま5人で継続したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の構成については、このままの構成で継続することに決定しました。

先ほど議会運営委員会の委員長の互選が行われました。

議会運営委員会の委員長の互選の結果を報告させていただきます。

議会運営委員会の委員長は吉原一治君に決定しました。

日程第5 議会広報特別委員会の補充選任について

○議長（松本 保君）

日程第5、議会広報特別委員会の補充選任を行います。

藤井満久君を、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において議会広報特別委員会委員に指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、藤井満久君を議会広報特別委員会委員に選任することに決定しました。

日程第6 知多南部消防組合議会議員の選挙

○議長（松本 保君）

日程第6、知多南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

知多南部消防組合議会議員に榎戸陵友君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました榎戸陵友君を知多南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました榎戸陵友君が知多南部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました榎戸陵友君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第7 町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明

○議長（松本 保君）

日程第7、町長施政方針・諸般報告並びに提出案件の概要説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

皆様、おはようございます。

本日ここに、平成28年第1回南知多町議会定例会を招集いたしましたところ、町議会議員の皆様には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日お越しくださいました傍聴者の皆様、改めて深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、本定例会にて、平成28年度の一般会計当初予算を初め、重要諸議案の審議をお願いするに当たり、時間をいただきまして、私のまちづくりに対します施政方針を述べさせていただきます。

町民の皆様の御信任を賜り、町長に就任して、はや5年が経過いたしました。1期目の就任以来、一貫して「日本一住みやすいまち」を目指し、人口減少ストップを目標に取り組んでまいりました。

国では、平成26年12月にまち・ひと・しごと創生法に基づく人口の長期ビジョンと総合戦略を策定し、人口減少に歯どめをかけることで2060年に1億人程度の人口を確保し、将来にわたって活力ある社会の維持を目指すとしております。そして、地方にも人口の

長期ビジョンと地方版総合戦略の策定を求め、国全体で人口減少問題の克服に取り組む姿勢を示しました。

本町も、人口減少と地域経済縮小の危機感を国や全国の自治体と共有し、その克服に全力で取り組む覚悟でございます。

そこで、27年度、各界の有識者や若い世代、子育て世代の皆様、町外からこの町に移住された方、Uターンされた方など、さまざまな方々の協力を得ながら、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略の策定を進めてまいりました。同時に、まちの最上位計画である第6次総合計画の見直しを行い、今後のまちづくりの指針となる後期計画として取りまとめております。この後期計画の中で初めて、人口減少ストップの姿を人口の安定化に至る人口ビジョンという形で明確に示させていただきました。

また、この計画には、「人を呼び込める魅力」のある町をつくること、「人を呼び込むための行動」を起こすこと、そして、「人を受け入れる心」をつくっていくこと、このような3つの思いとそれに対する決意が込められております。この思いに応え、決意を実績としてお示しすることが私の使命であると捉えております。

後期計画は、平成22年3月議会におきまして議決を経て策定されました現行第6次総合計画の基本構想を承継しつつ、その後、発生しました東日本大震災の教訓と人口減少の克服を目指す国を挙げた地方創生の取り組みとの連携の視点を、先ほどの3つの思いと決意を加えて、重点プロジェクトと分野別の基本計画の見直しを行っています。特に後期の重点プロジェクトとして、産業の活性化と雇用の確保、移住交流の促進、結婚・出産・子育ての支援、そして安全・安心、地域課題の解決の4項目を設定させていただきました。

これらは、人口減少と地域経済縮小に向き合うまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標に呼応するとともに、防災・減災を含む安全・安心な暮らしを守る施策などを重点的に進める姿勢を示したものでございます。

平成28年度はこの第6次総合計画後期計画の初年度となります。重点プロジェクトを核に、基本構想に掲げる6つの基本目標の実現に向け、計画事業の取り組みを加速化させていかなければなりません。

一方、町税を初めとする自主財源の比率が低く、財政基盤の脆弱な本町におきまして、少子・高齢化による社会保障関係費の増加はソフト面において、そして公共施設の老朽化はハード面において、ともに深刻な財政課題となっております。

健全財政の確保に努めながら、日本一住みやすいまちづくりを目指し、予算編成を行ったものでございます。

それでは、新年度の主な施策につき、町総合計画の6つの基本目標に沿って、順に御説明させていただきます。

第1の基本目標「住みよい暮らしを支えるまちづくり」では、道路整備につきまして、道路改良や地域からの道路修繕などの要望を踏まえ、中・長期の計画により整備をしてまいります。

また、道路交通の安全性を確保するため、老朽化した橋梁、道路を計画的・効率的に修繕するため、幹線道路を中心に、点検結果を踏まえ、修繕計画に基づいた橋梁長寿命化対策事業、道路ストック長寿命化事業を進めてまいります。

公共交通対策では、海っ子バスの乗客数でございますが、平成25年10月から翌26年9月は11万7,828人、同年10月から翌27年9月には12万6,337人となり、8,509人増加し、金額におきまして150万円程度の伸びを示しております。

町民の日常生活を支える公共交通手段の利便性の確保に努め、さらなる利用者の増加を図りながら、観光名所をめぐることができる観光交通を融合させた新たな利用促進に引き続き取り組んでまいります。

漁港につきましては、漁港施設の大規模地震・津波等に備えた防災・減災対策のための機能保全強化事業として、大井漁港と日間賀漁港の長寿命化を図りつつ、県漁港とあわせて整備を引き続き計画、実行してまいります。

上水道事業につきましては、水の安定供給の確保をするため施設の耐震化を進めてまいります。本年度は内海配水区、大井配水区、豊丘配水区、それぞれ管路耐震化事業をし、また新規事業としまして豊浜中町配水管新設事業などを計画いたしております。

第2の基本目標「快適で安全なまちづくり」では、環境対策につき、ごみの排出抑制、資源の有効利用を促進し、循環型社会の形成を推進いたします。新規事業として、町内における海岸漂着物の集積の著しい区域について、地元団体及び清掃処理業者に回収処理を委ね、海岸における良好な景観、環境保全に努めてまいります。

防災につきましては、いざというときの災害に対し、自助・共助・公助の体制の充実を図ります。自助・共助の取り組みに資するため、地域の自主防災力の向上を目的に、自主防災会の活動を支援するための組織の運営、避難路の整備に対し補助するなどの予算計上をいたしました。

また、引き続き、避難所生活のため、食料・水の備蓄、集団避難生活における居住空間の確保のための間仕切りを備蓄し、災害に備えてまいります。

公助につきましては、災害に強いまちづくりを推進し、災害時の被害を最小限とするため、篠島及び内海に防災拠点施設の建設事業を行い、地震・津波災害に強いまちづくりの強化を図ってまいります。

また、災害が発生した場合の対応として、被災者の情報を管理する被災者台帳、被害を受けた住宅の情報を管理する被災住家等台帳を作成し、被災者生活の再建支援に有効なシステムを新規に導入いたします。さらに、いざというときの取り組みとして、町内4カ所のサービスセンターの屋内に設置してあるAEDを緊急時にいつでも利用できるよう、取り付けキャビネットを購入し、屋外へ設置いたします。

第3の基本目標「いきいきと暮らせる健康・福祉のまちづくり」では、まず保健・医療関係において、「けんこう南知多プラン」に基づき、健康増進、健康寿命の延伸を図り、計画の目標に向けて各事業を実施してまいります。

医療に関して、知多厚生病院は知多半島南部地域における唯一の公的病院であり、地域住民の健康や医療に関し重要な役割を果たしています。こうした中、平成21年度に完成しました診療棟の整備事業費の一部として、平成20年度から10年間にわたり補助を行っているところでございます。加えて、緊急医療の確保、子育て支援など、地域医療の充実を図るため、知多厚生病院に対し運営費の補助を新規で計上いたしております。

さらに、新規事業としまして、健康マイレージ事業を実施いたします。住民自身が生活改善に向けた取り組み、各種健康診査の受診など、町が決定した健康づくりメニューに取り組むことでマイレージポイントを獲得し、一定以上のマイレージポイントを達成した方に優待制度が受けられる事業で、個人だけではなく、行政、企業が連携し、社会全体で健康づくりを支える制度として実施いたしてまいります。

また、歯科診療では、80歳以上の歯周疾患検診を公費で実施し、8020運動の啓発に努めてまいります。

次に、福祉医療関係でございます。

子ども医療においては、保護者の経済的な負担軽減を図るため、平成24年10月診療分より、入院費については高校生等まで無料に、通院費につきましては、中学生及び高校生などまで自己負担額の半額補助を実施しています。そして、平成29年度から中学生及び高校生の通院費・自己負担額を半額補助から全額補助へ拡充するため、今年度はシス

テム改修費を新規に計上し、子育て世代にさらなる支援をしてまいります。

また、障害者支援事業において、在宅障害者手当の支給や、身体・知的・精神障害の福祉サービスを一元的なものにする障害者自立支援制度による関係経費を計上し、ニーズに適したサービスの提供に努めます。

児童福祉対策及び少子化対策において、本町では、第3子以降の出生児へ子育て支援金として支給をいたしております。及び保育園等同時入所の場合、2人目以降の児童の保育料を無料とし、国において、本年4月から一定の条件下におきまして、第2子目以降1人目から保育料が半額になる制度も加わり、さらに子育て支援の充実を図ってまいります。

また、児童発達支援施設どんぐり園は、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子様とその御家族を対象に、発達に即し適切な支援を行ってまいります。

放課後児童クラブは、うみっこ児童クラブを引き続き開設するとともに、豊浜小学校の余裕教室を改修し、豊浜放課後児童クラブを本年9月に開設いたします。児童の健全育成、子育ての支援をさらに充実してまいります。

次に、高齢者関係では、元気な高齢者を原点に、高齢者に多い肺炎球菌による肺炎を予防するための高齢者肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ接種費用の一部を継続して助成していきます。

25年度から、ひとり暮らし高齢者が安心して生活できる地域づくりを支援するため、町職員による高齢者見守り事業を本年も継続して実施してまいります。

また、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金の受給者の方への臨時的な負担軽減措置として、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業を全額、国の補助金により新規に実施してまいります。

国民健康保険の事業運営につきましては、平成23年度から5年連続して一般会計から3,000万円の財政支援を行ってまいりました。本年度も引き続き一般会計からの財政支援3,000万円を継続し、事業運営を行ってまいります。

第4の基本目標「活力をともに生みだすまちづくり」では、総合計画後期計画の重点プロジェクトの1つ、「産業の活性化」の取り組みであります。町の農林水産物を生かした6次産業化に取り組む事業者を支援するための6次産業推進事業において、「ミーナの恵み」ブランド認定商品として、現在6品が認定されております。さらに認定商品をふやす努力をしつつ、これらの商品の販路開拓のため、新たにブランド認定商品の販

売促進活動やPR活動の一部の補助を拡充するなど、さらなる6次産業化の推進に向けて取り組んでまいります。

農・漁業の後継者対策では、町外からの農・漁業転入者に対し、本町の定住促進と活性化を図ることを目的に、自己の居住のため、町内に賃借した住宅に係る家賃の一部を助成する農漁業新規就業者支援事業補助金を継続し実施してまいります。

観光振興対策では、南知多町コンベンション開催助成補助金として、南知多町内で開催されますイベントや研修等の主催者へ開催助成を行うことにより、南知多町への誘客を図るものであります。

施設につきましては、知多半島の先端に位置し、海上交通の拠点となっております師崎港周辺整備は、平成27年度において、師崎港観光センターを含めた港周辺の整備に向けた基本計画に着手してまいりましたが、本年度もさらに検討を深めてまいります。

また、新規事業として、日間賀島渡船施設整備事業がございます。日間賀島の玄関口として、また島内の観光拠点として新たに整備をするもので、本年度は基本設計を行ってまいります。

第5の基本目標「心豊かな人を育むまちづくり」では、学校教育のハード事業では、施設の老朽化対策として篠島教職員住宅改修事業などを実施し、児童、並びに両島勤務の教職員の教育環境、生活環境の整備を図ってまいります。

ソフト事業では、平成24年度より社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーを適応指導教室に配置し、児童・生徒の置かれたさまざまな環境への働きかけを行っております。また、個別支援を必要とする児童・生徒に学習・生活支援員を16名配置し、児童・生徒とその保護者の支援を行ってまいります。

児童・生徒の教育環境では、社会や経済のグローバル化の急速な進展により国際感覚を養う教育が求められております。外国人英語講師派遣事業により外国語に触れたり体験したりする機会をふやすことで、国際感覚、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

社会教育の事業では、文化施設の尾州廻船主、内田佐平二家において修繕工事の報告書を作成し、国の文化財登録に向け書類を整備し、歴史的建造物の保存とその活用に努めてまいります。

また、町民の学習活動を支援するための各種講座の開設、住民ニーズに合った生涯学習、仲間づくりや交流の場の構築などに努めてまいります。

スポーツ振興につきましては、安全で使いやすいスポーツ施設を目指し、それぞれの体力、健康状態に合わせた健康づくりができるよう、引き続きスポーツ教育等の充実に努めます。

文化・芸術事業におきましては、尾州廻船主、内田家での東京フィルハーモニーのメンバーによりますコンサートを実施してまいります。

第6の基本目標「住民と行政の協働によるまちづくり」では、住民の自主的なまちづくり活動を支援するとともに、行政との連携をより深め、住民と行政の協働によるまちづくりを推進いたします。そのため、まちづくり協議会の運営費に対します補助金、まちづくり協議会が事業を行う場合に財政支援を行う事業費補助金は引き続き実施してまいります。

また、本年度、将来の公共施設などのあるべき姿の構築に向け、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の中・長期的な維持・修繕に必要なコストの見通しを明らかにしてまいります。

以上、まちづくり基本目標に沿って御説明させていただきました。

さて、今まで平成28年度の主要施策等につきまして申し上げてまいりましたが、その予算の規模は、総額で143億6,682万4,000円、前年度対比2.2%の減額でございます。

その総額の内訳は、一般会計73億円、前年度対比5.7%の減額、国民健康保険特別会計を初めとする5つの特別会計の合計は57億6,350万円、前年度対比1.8%の増額、水道事業会計は13億332万4,000円、前年度対比1.7%の増額でございます。

このうち、一般会計の歳入では、町税のうち固定資産税は、引き続き土地の下落によりまして減収が見込まれています。町税全体では、前年度対比0.4%、803万4,000円減の22億4,323万3,000円を計上いたしております。

町税に次ぐ本町の主要財源であります地方交付税は、国の平成28年度地方財政対策における地方交付税の積算内容などを参酌いたしまして、本年度の普通交付税は、前年度と比較いたしまして5,000万円増の18億7,000万円を計上いたしております。また、特別交付税につきましては1億3,730万円を予算計上し、結果、地方交付税は、前年度対比2.9%増、5,610万円増の20億730万円としております。

なお、不足する財源対策としまして、地方交付税の振りかえ措置であります臨時財政対策債の借り入れと財政調整基金の取り崩しによりまして対応してまいります。

社会情勢の変化等に円滑に対応すべく、年度途中におきまして必要により補正予算な

どを提案させていただく所存でございますので、あわせて御理解のほどお願い申し上げます。

以上で、平成28年度施政方針とさせていただきます。

続きまして、諸般報告をさせていただきます。

まず、平成27年国勢調査速報の集計結果について御報告いたします。

平成27年10月1日現在で実施されました国勢調査による南知多町の人口は1万8,714人で、前回、平成22年の調査に比べ1,835人、8.9%の減少となりました。世帯数は6,985世帯で、前回調査から212世帯、3.0%の減少となりました。

次に、南知多町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略及び第6次南知多町総合計画後期計画の策定状況について御報告申し上げます。

現在、パブリックコメントを終え、策定の最終段階となっております。

次に、マイナンバー（個人番号）カードの交付状況等についての御報告を申し上げます。

本年1月より全国一斉にマイナンバーカードの交付事務が始まっております。地方公共団体情報システム機構（通称J-LIS）の1月25日現在のカード申請件数の発表によりますと、本町ではこれまでに707件の申請があったとのことでございます。

J-LISからは随時マイナンバーカードが役場へ送られてきており、2月26日現在で678枚のカードが届いております。これを受け、順次交付案内はがきを発送し、2月末現在において485人の方にカードの交付を行いました。

カード交付には、身分証明書類による厳正な本人確認や4種類の暗証番号の入力作業など、時間のかかる事務となっております。このため、1日30人ほどの方にしか交付できませんが、一日でも早く、申請をされた住民の皆様にご交付ができるよう努めてまいります。

以上で、諸般報告を終わります。

次に、提出案件の概要を御説明申し上げます。

本議会に提出させていただきます案件は、専決処分の報告2件及び専決処分の承認を求めることについてを初め35議案でございます。

それでは、順を追って提出案件の概要を御説明申し上げます。

報告第1号及び第2号の専決処分の報告につきましては、師崎中学校屋内運動場天井材落下防止等改修工事及び篠島開発総合センター耐震等改修工事の請負契約におきまし

て、契約金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

議案第1号及び第2号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しが通知されたことに伴いまして、南知多町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例及び南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を廃止する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるところでございます。

議案第3号の教育長の任命同意につきましては、教育委員会の組織改編に伴い、平成28年4月1日より新教育長制度とするため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、任命同意をお願いするものであります。

議案第4号の南知多町行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法の全部改正が本年4月1日から施行されることに伴いまして、新たに条例を制定するものであります。

議案第5号の行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法の全部改正が本年4月1日から施行されることに伴いまして、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第6号の南知多町職員の退職管理に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴いまして、新たに条例を制定するものであります。

議案第7号の地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が本年4月1日から施行されることに伴いまして、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第8号の南知多町日間賀島防災センター設置及び管理条例の制定につきましては、日間賀島に防災センターが設置されることに伴いまして、新たに条例を制定するものであります。

議案第9号の南知多町教育委員会の委員の定数を定める条例の制定につきましては、教育委員の定数を増員するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第10号の南知多町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の

一部を改正する条例、議案第11号の南知多町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第12号の旧南知多町教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の3議案につきましては、人事院勧告に基づき、国家公務員の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が本年1月に公布されたことに伴いまして、本町においても、国家公務員の給与改定に合わせ、議会議員、特別職の職員及び教育長の期末手当支給割合の改定を実施するため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第13号の南知多町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が本年1月に公布されたことに伴いまして、本町においても、国家公務員の給与改定に合わせ、一般職の職員の給与改定を実施するため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第14号の南知多町証人等の実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正が本年4月1日に施行されることに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第15号の議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員災害補償法施行令の一部改正が本年4月1日に施行されることに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第16号の南知多町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正及び行政不服審査法の全部改正が本年4月1日に施行されることに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第17号の南知多町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、行政不服審査法の全部改正及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が本年4月1日に施行されることに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第18号の南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部改正が平成27年3月31日に公布され、国の法定限度額が引き上げられたことに伴いまして、本町の課税限度額を引き上げるため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第19号の南知多町道路占用料条例等の一部を改正する条例につきましては、道路

施行令の一部改正が平成25年11月20日に公布され、国の管理道路の占用料が平成26年4月1日に改定され、それに伴い愛知県道路占用条例が一部改正され、平成27年12月22日に公布されたことに伴いまして、本町の占用料を愛知県に準じて改定するため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第20号の南知多町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、単独町営住宅の一部について、老朽化した町営住宅を廃止するため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第21号の南知多町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法等の一部改正が本年4月1日に施行されることに伴いまして、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第22号の南知多町体育施設及び社会教育施設条例の一部を改正する条例及び議案第23号の南知多町使用料条例の一部を改正する条例につきましては、施設の老朽化により南知多町体育館を解体撤去したため、現行条例の一部を改正するものであります。

議案第24号は、平成27年度南知多町一般会計補正予算（第6号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億8,535万円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を81億1,850万9,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、議会費21万1,000円、総務費2億3,568万7,000円、民生費9,299万7,000円、商工費183万8,000円、土木費38万5,000円及び教育費135万5,000円をそれぞれ追加し、衛生費1,537万3,000円、農林水産業費1,783万5,000円、消防費874万円及び公債費517万5,000円をそれぞれ減額するものであります。

また、歳入におきましては、国庫支出金1億4,802万4,000円、財産収入72万円、繰越金2億8,417万3,000円及び諸収入1,516万2,000円をそれぞれ追加し、県支出金1,556万円及び繰入金1億4,716万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

議案第25号は、平成27年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億2,984万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を35億2,862万8,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、保険給付費1億45万円及び諸支出金2,939万8,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、国庫支出金2,605

万3,000円、共同事業交付金6,348万4,000円及び繰越金8,234万8,000円をそれぞれ追加し、繰入金4,203万7,000円を減額するものであります。

議案第26号は、平成27年度南知多町介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を19億3,313万円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、地域支援事業費15万5,000円及び基金積立金1万2,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、国庫支出金6万円、県支出金3万円、財産収入1万2,000円、繰入金3万円及び介護予防サービス計画等収入3万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

議案第27号は、平成27年度南知多町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ880万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を9,180万4,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、総務費460万2,000円及び基金積立金420万2,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、繰越金807万8,000円及び諸収入72万9,000円をそれぞれ追加し、財産収入3,000円を減額するものであります。

議案第28号は、平成27年度南知多町水道事業会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、収益的支出を46万5,000円増額し、7億8,160万3,000円に、また資本的支出を32万6,000円増額し、4億8,370万9,000円とするものであります。

次に、議案第29号から議案第35号までの7議案は、平成28年度南知多町の各会計の当初予算であります。

一般会計・5特別会計及び企業会計の予算総額は143億6,662万4,000円であり、前年度の当初予算額に比較しますと3億2,106万5,000円、2.2%の減となっております。

厳しい財政状況にありますが、社会情勢の動向や町の諸課題に取り組み、住民福祉の維持・向上を目指し、予算編成に当たったものであります。

なお、各会計の当初予算につきましては、上程の都度私から、またその他の案件につきましては担当部長等に説明させますので、慎重御審議の上、円満かつ速やかに御可決賜りますようお願いを申し上げます。施政方針、諸般報告、並びに提出案件の概要説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松本 保君）

これをもって、町長施政方針、諸般報告、並びに提出案件の概要説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。休憩は10時40分までといたします。

〔 休憩 10時28分 〕

〔 再開 10時40分 〕

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

日程第8 一般質問

○議長（松本 保君）

日程第8、一般質問を行います。

質問の時間は、答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。

なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

4番、清水英勝君。

○4番（清水英勝君）

おはようございます。

ただいま議長の了解を得ましたので、一般質問させていただきます。

質問の1. 平成27年度に実施された事業について質問いたします。

1. 公共看板設置状況調査につきまして。今回調査したデータは今後どのように活用していくのですか。また、公共看板の設置状況調査は今後も定期的に行っていくのでしょうか。

2. 海っ子バスの維持・活性化の推進について。今回取り組んだ日常生活交通と観光名所をめぐることのできる観光交通の融合事業の集客効果はどのように検証しているのでしょうか。

3. 医師確保修学資金貸与事業について。平成27年度の実績はどうですか。

続きまして、質問の2. 1月25日に行われた南知多町污水適正処理構想に対するパブリックコメントにつきまして質問いたします。

少し長くなりますが、構想の第4章、今後の方針、1. 污水处理施設整備に向けてを読み上げさせていただきます。

「今回の平成26年1月都道府県構想策定マニュアルに基づいた構想見直しにより、半島側の市街化区域及び市街化区域の公共下水道事業、両島においては集合処理の漁業集落排水事業、それ以外については個別処理の合併浄化槽による整備という構想結果となりました。しかし、今回の構想見直しには、本町の特性である流動性の大きい観光人口や、個別処理普及による集合処理接続率の低下、構想の最終年の平成42年以降も人口減少が続くと予想される状況など、将来の少ない人口で集合処理を維持することは非常に困難な状況であると予想されます。このため、今後、平成28年度より処理人口や社会情勢の変化も見据えながら、本町の財政負担等の経済比較を含めた下水道の事業化検討を行います。この検討結果により、平成29年度に南知多町汚水適正処理構想の再見直しを行う予定です」と記載されています。

1. 文章を数回読み直して、やっと私自身も理解することができました。住民に開示する文書はもう少しかみ砕いた内容にすることはできないでしょうか。このような難しい言葉遣いがパブリックコメントなしの原因の一つかと思われませんが、いかがでしょうか。

質問の2. 平成27年度も29年度も町の現状は大差ないと考えるが、なぜ平成29年度に再見直しを行うのか。また、28年度より下水道の事業化検討を行うとあるが、事業化の予算、利用者負担金額、下水道維持費などを検討するのか。

3. 当面は浄化槽に頼る形になるが、単独浄化槽及びくみ取り式が約67%もあり、生活排水が河川等に流出していることへの対策は何か考えられないか。

続きまして、大きい質問の3. 今年度策定された南知多町津波避難計画、Ⅱ-6-①既存の津波一次避難場所への避難路・避難経路の安全性及び機能の向上の欄に、「避難時間の短縮を図るための対応を検討します。津波一次避難場所への避難の確実性を高める対応を検討します。避難路・避難経路の機能を高める対応を検討します」とあります。また、これ以外にも、今回の避難計画の至るところに「〇〇の対応を検討します」とあります。

そこで、質問します。

1. 今後は、この避難計画に基づき、どのようなスケジュールで町内の避難経路等の整備が進められていくのか。

2. 計画文中の「対応を検討します」とは、「対策を実施します」と同意と受け取っていいのか。

続きまして、質問の４．マイナンバーは法律によって、平成28年の利用開始から３年間は社会保障・税・災害対策の３分野でしか利用できないと聞いています。

そこで、質問します。

１．災害対策におけるマイナンバーの利用とは、具体的にどのような場面で、どのように利用することができるのか。また、それによって、どのようにメリットがあるのか。以上です。

再質問は自席にて行います。また、１問１問の答弁でよろしくお願いいたします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、質問事項１の平成27年度事業の検証についての御質問につきまして、１－１は私、総務部長から、１－２は企画部長から、１－３は厚生部長から答弁させていただきます。

御質問１－１．公共看板設置状況調査について、今回調査したデータは今後どのように活用していくのか。また、公共看板の設置状況調査は今後も定期的に行っていくのかについて答弁させていただきます。

公共看板設置状況調査につきましては、記載されている文字が確認できない、美観を損なうなど、適切に管理されていない公共看板があったため、役場が所管する看板については全町的な設置状況の調査を行いました。

この調査データにつきましては、今後、定期的に全町的な調査を行う予定はありませんが、看板ごとに所管課を定め、各所管課において台帳を整理し、役割を果たしていない看板の撤去や定期的な修繕を行うなど、役場の所管する看板の適切な維持管理に努めてまいります。

（４番議員挙手）

○議長（松本 保君）

４番、清水君。

○４番（清水英勝君）

ありがとうございました。

今回の調査の結果で、修繕すべき看板とか、不要な看板というのは大分あったのでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務課長、中川君。

○総務課長（中川昌一君）

今回の調査によってどういった看板があったかという御質問でございますが、この委託事業につきましては、納期が3月10日でございます。したがって、まだそのデータが来ておりませんので、それは3月10日過ぎに出ますので、よろしく願いいたします。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

3月10日以降に、もし修繕すべき看板とか不要な看板があった場合は早急に手当てをするということなんでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務課長、中川君。

○総務課長（中川昌一君）

まずは所管課というのが確定しておりませんので、台帳ができましたら、まず所管課を定めます。所管課が決まった後に、その課におきまして、軽微なものであれば修繕、撤去ということが考えられますが、費用がかかるものにつきましては予算を計上しての対応となるということで御理解いただきたいと思います。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも南知多町は観光地でありますので、不要な看板は早く外していただきまして、そして見苦しい看板も早急に手当てしていただきたいと思っております。

そして、今後なんですけれども、定期的にやらないということなんですけれども、我が町にはまちづくり協議会等、まちづくりをやろうという会がたくさんあります。そういうところに字ごと、大字ごとに委託して、看板を見ていただくということではできないでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務課長、中川君。

○総務課長（中川昌一君）

今後、地域の御協力がいただければ大変ありがたいと感じます。ただ、先ほど部長が答弁しましたように、一応基本は担当課で今後適切に管理していくということでございます。ただ、看板の設置が町内全域、広範囲にわたっておりますので、地域に住む住民の方からの情報につきましては、これから積極的に呼びかけて、情報収集に努めていきたいと考えております。

また、もう1点、今回、状況調査をしましたところ、まだ最終的には上がってきませんが、以前、役場のほうが設置をお願いいたしました避難経路の誘導看板等につきましても、同様に台帳、位置、写真というのがデータで参ります。それにつきましては、地域に情報を提供いたしまして、管理面において地域の御協力をいただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも、今考えていないということですがけれども、協働というのは進めていくべきだと思いますので、検討を願いたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

それでは、御質問1-2. 海っ子バスの維持・活性化の推進につきまして答弁させていただきます。

南知多町地域公共交通総合連携計画の基本方針では、町民の日常生活交通の確保を第1の目的とし、あわせて交流促進の観点から、観光交通との融合にも配慮した公共交通の維持・活性化を図っております。

現在、南知多町の観光名所をめぐってもらうことを目的として、海っ子バスで行く「みなみちたおでかけバスマップ」を作成して、バス車内での配布だけでなく、名古屋

鉄道の主要駅や全国のコロナシネマワールドなどにもバスマップを配置していただき、海っ子バスを利用して観光名所をめぐっていただくように観光客の皆さんに周知しているところがございます。

事業の集客効果ということでございますが、観光客が前年度に比べて何人ふえたかということにつきましては、不特定多数の方がバスを利用するため、観光客のみの人数の把握は難しいところがございます。

海っ子バスの運行事業者でありますレスクル株式会社が毎年作成し、愛知運輸支局に提出しております海っ子バスの運行実績によりますと、観光客が多く利用する西海岸線につきましては、平成25年10月から平成26年9月までの乗車人員は約3万5,000人でした。平成26年10月から27年9月までの乗車人員は約5万2,000人となっており、約1万7,000人の増となっておりますので、観光客の利用も増加しているものと思われま

す。また、日曜日には、西海岸線に内海駅から師崎港までの往復1便ではございますが、南知多おもてなしガイドが乗車しまして、南知多町の観光案内を行っていただいております。ガイドの皆さんからは、観光客がふえてきたというお話も聞いているところがございます。

現在、乗降客数を把握するために簡易の乗降カウンターを各車両に備え、年間を通じたデータ集計をしておりますので、これをもとにして集客効果の分析、検証をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(4番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

大変努力していただきまして、西海岸線で1万7,000人もふえたということは本当に皆様方の努力の結果だと思っております。

町のほうの乗客のOD調査の結果を見せていただきますと、土・日と平日では乗車状況にすごく大きな差があると思われま

す。そこで、例えば、今現在、西海岸線の土・日の日中に岩屋観音寺を回るルートというのは入っていないんですけれども、土・日と平日、運行ルートを変えるということは不可能なんですか。観光客を誘致する面ではやっぱり変えてもいいのじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

議員のおっしゃるとおり、海っ子バスは多くの観光客の方が利用されておりますので、観光利用も含めた観光ルートやダイヤを考えて、見直しをしていく必要があるというふうには考えております。

見直しにつきましては、いろいろ御意見をたくさんお聞きしながら、検討する必要があると考えておりますけれども、観光協会だとか、私どもが行っておりますタウンミーティング等の考える会等でもいろいろお聞きしながら、地域公共交通の対策特別委員会のほうでいろいろそういった意見を御報告させていただきながら、御検討いただき、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（4 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

ぜひとも一度考えていただきまして、日曜日の早朝の1便、2便、3便は本当に乗車率を見ると、一人もないような状態ですので、そういうところをもう少し日中は厚くするとかいうふうに考えていただきたいと願っております。

次の質問をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

御質問1－3. 医師確保修学資金貸与事業につきまして、平成27年度の実績はについての答弁でございます。

地域医療における医師の確保を図るため、今年度から医師確保修学資金貸与事業を始めました。広報やホームページなどでPRをし、また県内の医学部のある大学にも学生への周知をお願いいたしました。照会は1件ございましたけれども、申請者は今のところない状況でございます。以上です。

（4 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

申込者、申請者がゼロというのはどういう原因か、そういう要因は調査されているのでしょうか。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

今現在、申請者はゼロでございますけれども、その原因、要因等の調査まではしておりませんけれども、まず考えられますのは、医師を目指す方が少ないのか、また町内出身の方という部分での限定をしております。そういった部分もあろうかと思えます。また、町内で将来開業医を目指すという条件がございます。そういった条件でも何らかの関係で申し込みがないのか、そこら辺も要因と考えております。

（4 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

南知多町の医師確保というのは本当に大きな課題だと思っております。そして、大切なことだと願っております。今この修学資金貸与対象者というのは町内出身者ということに限られているんですけれども、先ほど部長が言われたように、もう少し広く、町外出身者であっても、南知多町で医師をやっただけなら目的は達せると思っていますので、その辺の対象者の面も考えていただければと思います。ぜひともまた検討していただきたいと思っています。

引き続きまして、次の質問をお願いします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

それでは、御質問 2-1. 難しい言葉遣いがパブリックコメントなしの原因の 1 つかと思うが、いかがかについて答弁させていただきます。

汚水適正処理構想の見直しについて、本町の現状から考えますと、下水道を推進していくことは難しい状況であることから、パブリックコメントの開示文書においては、皆

様に誤解を招かないように専門的な表現となったことを御理解ください。

今回の表現が、議員のおっしゃるようにパブリックコメントなしの要因の1つであることも考えられますので、今後は専門用語についてはより細かく用語の説明を加えるなどして、できるだけわかりやすい表現で行うよう努めてまいります。以上です。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)

今回の下水構想だけでなく、パブリックコメントを求めるというその目的は、どのような目的があるのでしょうか。

○議長(松本 保君)

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長(吉村仁志君)

皆様の意見を広く聞くということでございます。以上です。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)

ありがとうございました。

そういたしますと、コメントがゼロということは、町としてはどういうふうに判断されるのでしょうか。

○議長(松本 保君)

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長(吉村仁志君)

いろいろなふうに捉えることができると思いますが、一つは、問題ないのではないかというふうに考える場合と、今、清水議員がおっしゃったように、わかりづらくて質問もできなかったということも一つはあると考えております。以上です。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ホームページのパブリックコメントの結果のところを見ると、意見なしというところで、次、町の判断では、変更なしというふうに結んでいるんですけども、もう少し皆さんの意見が取り入れられるように少し改善していただければと願っております。

そして、今回の下水道構想だけではないんですけども、ホームページに掲載されていますパブリックコメントの資料、近々では地方創生構想、それからまち・ひと・しごと創生法、その2件につきましても資料が100ページ近くついています。私も読んでみようと思いましたが、出だしでもう断念しました。ですから、やっぱりもう少しわかりやすく、ダイジェスト版というようなものをつくっていただいて、そこから興味のある分野があったら詳しい資料に入っていく。そういうような配慮もしていただきたいと願っております。

次の質問をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問2-2. なぜ平成29年度に再見直しを行うのか。また、28年度より下水道の事業化検討を行うとあるが、事業化の予算、利用者負担金額、下水道維持費などの検討をするのかについて答弁させていただきます。

平成28年度に愛知県が全県域汚水適正処理構想を策定するため、平成27年度に県下市町村の汚水適正処理構想をまとめる必要があります。本町においても汚水適正処理構想を作成する必要があります。構想作成に当たり、国土交通省、環境省、農林水産省による3省統一マニュアルに基づいて作成いたしました。

マニュアルにおいては、下水道の接続率100%で試算するようになっており、経済比較では下水道の推進という結果となります。

しかし、起伏の激しい地形、点在する集落など、本町の特性から考えると、マニュアルどおりでは事業を実施できない可能性があります。

また、マニュアルには、構想最終年の平成42年における将来人口、家屋数をもとに処理能力を積算することとなっており、本町の特性である流動性の大きい観光人口は加味することにはなっておりません。人口減少が続いている本町において、将来の少ない人口で集合処理を維持することは困難な状況が予想されます。

そのため、今後の方向性を決めるため、平成28年度において、事業化の予算、利用者負担金額、下水道維持費などの試算を行い、29年度に下水道事業実施の是非を再検討するものであります。以上です。

(4 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

下水道による集合処理と合併浄化槽による処理とでは、水質面、無浄化の面では大きな差があるのでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

合併処理浄化槽と下水道の浄化槽での河川への排出基準というか、そういうことにつきましては、まずBOD、簡単に言いますと水質汚濁防止ということで、その部分についての除去率が若干下水道のほうがよくなっております。以上です。

(4 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4 番、清水君。

○4 番（清水英勝君）

よく人口5万人以下の町村では下水道処理より合併浄化槽のほうが適しているという話も聞くんですけども、今、若干の浄化面の違いということでしたが、財政面のことも考えて、やはり合併浄化槽処理のほうが我が町に適しているのではないかと考えております。ぜひともしっかりとこれから検討していただきまして、そして、町民のほうに開示する場合は金額的なことも付記していただきまして、判断できる、そういう資料をつくっていただきたいと思っております。

次の質問をお願いします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問2-3. 生活排水が河川等に流出していることへの対策は何か考えられないか

について答弁させていただきます。

御指摘のありました件につきまして、平成13年4月から法律で、浄化槽とは、し尿及びこれとあわせて生活雑排水を処理するものと定められ、既に設置されているし尿のみを処理する単独浄化槽はみなし浄化槽とされ、生活雑排水も処理する合併浄化槽への設置がえに努めなければならないとされております。

また、せっかく浄化槽を設置しても、維持管理のうち、法定検査、保守点検及び清掃の1つでも怠れば、水をきれいに処理することができず、川や海を汚す原因となります。そのため、維持管理の中でも特に受検率の低い法定検査については、愛知県から指定された検査機関、一般社団法人愛知県薬剤師会と共同で未受検者への戸別訪問を実施し、指導を順次行っており、あわせて河川河口部において水質検査を行い、監視しております。

なお、下水道の事業化検討の結果により合併浄化槽を推進することとなれば、補助事業の見直しなどを検討していきたいと考えております。以上です。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)

ありがとうございます。

単独浄化槽、くみ取り式から合併浄化槽に移行できない。なかなか進んでいないんですけれども、その原因はいろいろあると思うんですけれども、大きな原因は何だというふうに判断されておるのでしょうか。

○議長(松本 保君)

環境課長、鈴木君。

○環境課長(鈴木喜雅君)

今の御質問ですが、やはり金額面でも大きいということと、それから、一度つくりますと、転換についての国の補助もあるわけですが、撤去に関するお金もかかる、そういう要綱になっておりますので、それで進んでいないのかなあと。それから、浄化槽については、20年、30年というふうに今もっておりますが、そういうことも1つの原因だと思います。

それから、ちょっと補足をいたしますが、転換に対する物の考え方としまして、平成

28年度、来年度から町の単独補助としまして1基当たり9万円の転換補助を考えております。

それから、平成26年度から、議員御指摘のとおり生活排水への汚濁負荷量が大きいということで、今、愛知県の公共水域の負荷量は57%を占めております。そういうことから、社会福祉法人のすいせん福祉会と当課、環境課と共同いたしまして、コンビニ、スーパー、それから内海駅などを月に2回程度、水切りネットを使ったごみの減量化、そして生活雑排水の対策として啓発活動を行っております。よろしくをお願いします。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)

今、なかなか移行が進まない原因の1つに金額的というお話がありました。私、推測するに、多分低所得者、それから高齢者の家庭の推進がなかなかいかないのかなと思っております。

今、町のほうは、合併浄化槽に移行する場合、設置する場合の補助金、5人槽でしたら約33万円という一律の金額でやっておりますけれども、例えば所得に応じて、低所得者、それから高齢者の方とかには補助率をもう少し上げるとか、柔軟な取り組み、そういうことはできないのでしょうか。

○議長(松本 保君)

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長(渡辺三郎君)

今現在、本町におきましては、合併処理浄化槽の設置に関しまして補助を設けております。清水議員が言われました5人槽につきましては、本町限度額33万2,000円の補助金を出しております。低所得者の場合、高齢者の場合、もう少し補助率を上げたらどうだという質問ではございますけれども、今後、先ほど建設経済部長が答弁いたしました下水道の事業化検討の結果によりまして、また合併浄化槽の推進を図るということで、そういったことも1つの案として考えられるという部分でございますけれども、すぐにそれを実行するとか、そういったことはなかなか難しいかもわかりませんが、当然検討という部分になろうかと思えます。

(4番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも28年度、しっかり検討していただきまして、できるだけ多くの単独浄化槽くみ取り式が町内からなくなるように努めていただきたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、質問3. 南知多町津波避難計画についての御質問3-1. どのようなスケジュールで町内の避難路等の整備は進められていくのかについて答弁させていただきます。

来年度予算案に津波避難計画に基づく整備計画の策定業務委託費を計上いたしました。この整備計画は、避難速度が毎秒0.5メートルの場合に、避難時間よりも津波浸水開始時間の方が早い地域である準避難困難地域に関する対策や、津波一次避難場所の容量不足に関する対策など、津波避難の安全性を高める取り組みにつきまして、整備内容や概算事業費、優先度、実施スケジュールなどの具体化を図ることを目的に策定を行うものでございます。避難場所や避難路等の整備が必要な箇所につきまして、当該計画により事業内容やスケジュールを具体化し、平成29年度から順次事業実施をしております。なお、事業の実施に当たっては国の交付金の活用を考えております。以上です。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ありがとうございました。

今の答弁と重複するかもしれないんですけども、27年度の避難計画で危険と判断された10数カ所、そういうところは28年度整備計画を立てて、29年度から予算組みをして、30年度から行うということでしょうか。そしてまた、30年度から何カ年ぐらいで避難路は整備されるのでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

この避難路整備計画につきましては、先ほど国の交付金の活用を考えておるということで申し上げました。この交付金に係る事業につきましては、社会資本総合整備計画を策定し、国に提出する必要があるございます。この計画につきましては、制度上、3年から5年の期間において、複数の事業によるパッケージ、一まとめにする要件となっておりますので、平成29年度から、3年から5年間の実施期間となるものと考えております。その整備計画のことも踏まえまして、28年度に業務委託をするものでございます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

私、よく町民の方とお話しして聞くのは、我が町の避難計画、津波対策はいつからどこ、何をやるか、いつからやるか、それをすごくよく聞かれます。なるべく早く町民に、いつからどこをどういうふうにするか、それを明示できるようにしていただきたいと思っております。

そして、25年度から一次避難場所危険度判定調査の委託、それに始まりまして、27年度避難路計画作成の委託、そして、今お話のありました28年度、整備計画の委託とありますけれども、全ての計画が完了するまでに委託料の総金額はどれぐらいになるんでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

津波避難計画策定も含めまして、平成24年度から26年度にかけて、地震・津波等災害危険度判定調査を実施いたしました。平成25年度には835万8,000円を、26年度には351万円を執行しております。合わせまして1,186万8,000円。なお、今回の津波避難対策総合計画策定業務委託料が960万2,000円の予算額となっておりますので、合計で2,147万円の委託料の事業費となっております。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ありがとうございます。

避難計画、避難整備の構想がわからないと、今、総額2,000万円近くの調査委託料と
いうことを言われたんですけれども、それが妥当なのかどうか、それを判断することが
できないと思います。骨太でもいいものですから、どのような構想を考えているの
か、そういうことは今お聞きすることはできないのでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

まず25年度から26年度にかけまして地震・津波等災害危険度判定調査を行いまして、
それぞれの地域に一次避難場所を選定していただいた、その避難場所がどういう状況に
あるのか、そういった判定をさせていただきました。それを受けまして、今後、どうい
ったスケジュールで具体的に整備を進めていくか。それには事業費の算定も必要でござ
いますので、その辺を踏まえまして、総合的に勘案して整備を進めていくという予定に
しておりますので、よろしくお願ひします。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

今の段階で骨太の構想というのはお聞きすることもできなかつたんですけれども、
2,000万円近く委託料を出して、本当にそれに見合った構想なのかどうかというのはど
うやって判断したらいいのかなと、私も今考えております。

次の質問をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

御質問3-2. 計画文中の「対応を検討します」とは、「対策を実施します」と同意
と受け取っていいのかについて答弁させていただきます。

対策を実施するためには、どのような方法で実施するのか、幾ら経費が必要なのか、

関係者の合意が得られるかなどを調査・研究し、その結果を踏まえ、実施の可否を判断する必要があります。検討した結果、条件がそろえば実施します。実施が難しい、またはできないと判断した場合には対策を実施しないことになります。

なお、津波避難計画に基づく津波避難の安全性を高める検討は、町民等の生命・身体を守り、安全なまちづくりの実現に向かっての調査・研究と位置づけておりますので、御理解いただきたいと思っております。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)

ありがとうございました。

ここにおきましても、やっぱりもう少し言葉回しというか、わかりやすい言葉遣いをしていただければと願っております。

次の質問をお願いいたします。

○議長(松本 保君)

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長(渡辺三郎君)

御質問4. 災害対策におけるマイナンバーの利用とは、具体的にどのような場面でどのように利用することができるのか。また、それによってどのようにメリットがあるのかにつきましての答弁をさせていただきます。

災害対策の分野で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定めるマイナンバーを利用することができる事務としましては、災害対策基本法による被災者台帳の作成に関する事務及び被災者生活再建支援法による被災者生活再建支援金の支給に関する事務であります。

災害対策基本法による被災者台帳とは、暴風、竜巻、豪雨、洪水、地震、津波などの災害が発生した場合において、町長が災害の被災者の援護を総合的かつ効率的に実施するために必要があると認めるときに被災者の援護を実施する基礎とする台帳でございます。

この被災者台帳を作成するに当たり、マイナンバーを利用することによって、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報、母子保健

法の妊娠の届け出に関する情報、特別児童扶養手当等の支給に関する情報などの被災者に係る情報を得ることができます。これにより、被災者の援護の実施に役立てることができます。

また、被災者生活再建支援法による被災者生活再建支援金とは、自然災害により、居住する住宅、生活用品等、その生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して、被災者の生活の再建を支援するために支給するものでございます。この被災者生活再建支援金の支給に関しては、マイナンバーを利用することによって、支援金の申請を行う者、または当該者と同一の世帯に属する者に係る住民票関係情報を得ることができますので、今後、支援金の申請時に住民票を添付する必要がなくなると思われます。

法律で定められた事務のほかに、昨年12月議会で制定しました「南知多町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」で定める「南知多町災害弔慰金の支給等に関する条例による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務」がございします。

災害弔慰金は、暴風、豪雨等の自然災害により死亡した町民の遺族に支給を行うもので、災害障害見舞金は、自然災害により、精神または身体に著しい障害を受けた町民に支給を行うものでございます。

また、災害援護資金の貸し付けは、自然災害により被害を受けた世帯の町民である世帯主に対して、その生活の立て直しに資するため貸し付けを行うものでございます。

「災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸し付けに関する事務」については、マイナンバーを利用することによって住民票関係情報が取得できますので、災害により被害を受けた当時、本町の区域内に住所を有していたかどうかの確認ができることとなります。

また、災害援護資金の貸し付けに関する事務については、マイナンバーを利用することによって地方税関係情報が取得できますので、災害援護資金の貸し付けには所得要件がありますが、貸し付けを受ける者の所得の合計額の確認ができることとなります。

したがいまして、マイナンバーを活用することにより、確実な本人確認や、支援金・見舞金などの申請手続が早く正確に実行することができ、所得証明書や住民票を提出しなくても手続ができることで住民の負担や行政の負担も少なくなる見込みでございします。

以上です。

(4 番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4 番、清水君。

○4 番(清水英勝君)

今、避難時にいろんな支援金等の手続が簡略化されるということをお聞きしたんですけれども、避難時にマイナンバー通知書、もしくはマイナンバーカードというのはやっぱり持って逃げないといけないものなんでしょうか。

○議長(松本 保君)

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長(渡辺三郎君)

避難時におきましては、まず真っ先に逃げていただくのが大原則でございます。先ほどのマイナンバーにつきましては、今現在、マイナンバーカードだとか、マイナンバー通知カードという形で交付等をしておりますけれども、それにつきましては常時携帯するものではなく、大切に保管していただきたい。要は本人確認だとか番号確認のために大変大切でございますので、大切に保管はしていただきたいということでお願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4 番、清水君。

○4 番(清水英勝君)

避難時には別にマイナンバーを覚えてなくても、その後の処理というのは支障なく行われるというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長(松本 保君)

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長(渡辺三郎君)

ナンバーにつきましては、すぐにその番号が必要というものではございませんので、まず真っ先に逃げていただくということによろしいかと思えます。

(4 番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ありがとうございます。

マイナンバーカードのチップというのはいろんな情報を入れることができますと思います。まだ、今からの活用かもしれないんですけども、薬の処方箋のデータとか、保険証のかわりにもマイナンバーカードを将来的には使うようになるというようなことを聞きました。そういうときに、ぜひとも処方箋情報とか、そういうのもチップに入れられるような、そういう活用をして、災害時、お薬手帳がなくても無事にいろいろな薬の手当てができるというような活用をしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松本 保君）

以上で清水英勝君の一般質問を終了いたします。

次に、12番、榎戸陵友君。

○12番（榎戸陵友君）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

壇上では原稿の朗読によりますので、よろしく願いいたします。

1. サービスつき高齢者向け住宅で人口増政策を考える。

1月13日、14日に、町議会行政視察において、静岡県三島市のサービスつき高齢者向け住宅いづテラスアネックスに行っていました。

サービスつき高齢者向け住宅とは、日常生活や介護に不安を抱く高齢者の単身者や夫婦のみの世帯のために、バリアフリー構造等、ハード面の一定基準を満たし、さらに安否確認や生活相談など、介護・医療と連携したサービス面も提供する施設であります。

このいづテラスアネックスは、1階はデイサービス、2階はショートステイ、3・4階がサービスつき高齢者向け住宅となっています。また、隣接して、いづの里クリニックと特別養護老人ホームいづテラスがあります。いざというときに頼れるサービスが身近にあるという安心感もあって、入居待機者がいるほどの人気となっています。

本町では、少子・高齢化、人口減少など、大きな問題を抱えている中、このような施設を研究する価値があるのではないのでしょうか。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1. 本町では、サービスつき高齢者向け住宅をどのように認識しているか。

2. 過去10年間の人口の推移をお聞かせ願いたい。

3. 本町では、空き家バンク制度などを活用し、努力をしているが、町外から移り住んできた人はどのくらいいるのか。

4. 南知多町は、風光明媚な景色、温暖な気候、生鮮な魚介類や野菜のとれる豊かな自然、温かな人間性、そしてゆったり流れる時間など、都会から来て住むにはとてもいいところだと思います。高齢者が最後に住めるよう、サービスつき高齢者向け住宅を考えてみてはいかがでしょうか。

5. 現在、町当局が考えている人口増政策は何か。

続きまして、2つ目の質問といたします。学校教育の充実を考える。

2月5日に南知多町総合体育館サブアリーナで教育研究発表会が開催されました。当日は、まず優秀な教職員、並びに学校の表彰があり、次に、日間賀中学校の「ふるさとで心豊かに学び、新しい時代を創る島っ子の育成」というテーマの研究発表がありました。その後、浅田謙司氏の「アクティブラーニング 授業のユニバーサルデザイン化」という表題の研修講話を拝聴し、閉会しました。改めて、町内の教職員の皆様の不断の教育活動、並びに研究の御努力に深く感銘を受けたところでございます。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

1. 各表彰者の表彰された理由を詳細にお聞かせ願いたい。

2. 最近、全国的に教職員の不祥事が新聞をにぎわせています。県教委によると、27年度に入り、教職員17人（その内訳は、免職が7人、停職が5人、減給が5人）を懲戒処分した。このほか、教え子へのわいせつ行為などの理由で四、五人の懲戒処分を検討しているとしています。本町では、教職員の不祥事は発生していないか。

3. 平成28年度の予算が既に決まっていると思うが、学校教育課の新しい事業、あるいは重要な事業をお聞かせ願いたい。また、来年度は学校教育にどのような目標を掲げているのか。あるのであれば、お聞かせ願いたい。

以上で、壇上での質問を終わります。

町当局の明確なる回答をお願いしたいと思います。なお、再質問がある場合は、自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

それでは、1の質問事項で、サービスつき高齢者向け住宅で人口増を考えるの御質問につきましては、1-1から1-4まで私から、1-5につきましては企画部長から答弁させていただきますのでお願いをいたします。

御質問1-1. 本町ではサービスつき高齢者向け住宅をどのように認識しているかにつきまして答弁させていただきます。

サービスつき高齢者向け住宅事業は、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、平成23年10月から創設された事業でありまして、バリアフリー構造や一定の面積・設備を備えた住戸とケアの専門家による安否確認サービスと生活相談サービスを備えた住宅で、これらのサービスのほかに、介護、医療、生活支援サービスが提供・併設されている場合があります、高齢者が安心して暮らせる住まいであると認識しております。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

ありがとうございました。

ただいま言われたように、サービスつき高齢者向け住宅の特徴は、一般的な賃貸住宅よりも高齢者が大変住みやすくなっていて、借りやすいと言われております。メリットは、高齢者が生活しやすい設備が整っている。新規参入が多く、選択肢が豊富。また、介護認定のない自立した高齢者も入居できる。そして、自宅同様、自由な生活を継続できるところが多いということでございます。

こういった高齢者が安心して暮らすことができる環境が整ったサービスつき高齢者向け住宅は本町には現在ありますか。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

サービスつき高齢者向け住宅は、現在、本町の中にはございません。

(12番議員挙手)

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

次に移ってください。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

御質問1-2、1-3につきましては関連がございますので一括して答弁させていただきます。

まず、過去10年間の人口の推移は、平成16年度末の住民基本台帳における人口は2万2,347人でありました。それ以降、毎年平均300人ほどの人口減少が続き、平成26年度末においては1万9,309人と3,038人の減少となっております。

なお、この間の平成24年7月には住民基本台帳法の改正があり、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象に加えられ、外国人の方についても日本人と同様に世帯ごとの住民票が編成され、住民基本台帳の登録人口に含まれるようになりました。先ほどの平成26年度末人口1万9,309人には外国人423人が含まれております。

次に、本町では空き家バンク制度などを活用し、努力しているが、町外から移り住んできた人はどのくらいいるのかにつきまして答弁させていただきます。

町外から本町へ住所を移された日本人の転入者の過去5年間の実績としては、平成22年度が378人、平成23年度が351人、平成24年度が360人、平成25年度が324人、そして、平成26年度が328人となっております。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

1-2ですけれども、年間に約300人ぐらいつ減っているということです。昭和25年には3万379人であったのに、平成27年には1万8,714人、1万1,665人減りました。約62%になってしまいました。このまま人口は減っていくのでしょうか。どのように考えておりますか。また、どのくらいと予想されておりますか。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

本町の人口の今後の推計値ですが、人口ビジョンという形で本町のほうでも今分析しておる最中ですが、国立社会保障人口問題研究所というところが国勢調査の結果に基づいて、今後の推計値を公表しておりますので、今現在の公表数値を年を追って報告させていただきます。

2020年で1万7,769人、2030年で1万5,022人、2040年で1万2,442人、以後、ここから2060年では8,032人と、8,000人に向かって減少し続けるという予測結果が出ております。

(12番議員挙手)

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

2060年には8,032人になってしまうようでございます。これ以上人口が減らないように、いろいろな施策を考えていかなければならないと思います。

次に、1－3ですけれども、平成22年から26年まで1,739人移り住んできたということでございます。私が聞いたかったのは、空き家バンクをどのぐらい利用して移り住んできたのかなというのが聞いたかったんですけれども、そちらのほうはわかりますか。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

それでは、空き家バンクを御利用された方のうち、転入者の内訳を申し上げます。

空き家バンク制度は平成22年1月1日に創設いたしましたけれども、平成28年1月末、ことしの1月末まで、この6年間で71名の方が空き家バンクを利用して本町に移住されております。なお、移住された中には夫婦の方がおられまして、5名のお子さんが出生されております。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

この空き家バンクは、空き家及び空き地を有効利用するために所有者から町に寄せられた物件を情報データ化し、南知多町への定住を希望する方に提供するものであると思

います。より多くの人々がこの南知多町へ移り住んでいただきたいと思いますので、より一層空き家バンクの充実をしていただきたいと思います。現在は71人ということですが、こういった取り組みが一つずつふえていけば、人口も増していくのではないかと思います。

次に、1－4番をお願いします。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

御質問1－4. 高齢者が最後に住めるようサービスつき高齢者向け住宅を考えてみてはいかがかにつきましての答弁でございます。

国は、サービスつき高齢者向け住宅の建設に当たり、整備費に対する補助、税制における優遇措置、建設に必要な資金の融資を実施し、その供給を支援していますので、本町においても今後民間事業者等による建設も十分考えられます。

業者から相談がありましたら、空き家などの情報提供も含めて対応してまいりたいと考えております。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

さて、このサービスつき高齢者向け住宅ですけれども、単体の建設は利便性や付加価値が少ないかもしれませんけれども、例えば地域の医者や特養などどううまく組み合わせれば、介護対策やみとりも可能になり、ついでに住みかとなる可能性も出てくると思います。こののどかな田舎で安心・安全に、何の不安もなく暮らせる場所であるという評判が立てば、多くの都会の高齢者の方々が次々にこの南知多町に引っ越してくるのではないかと思います。このサービスつき高齢者向け住宅、町のほうで建設をするというのはちょっと無理でしょうか。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

榎戸議員さんが言われましたサービスつき高齢者向け住宅を町のほうで建設をという

部分でございますけれども、町として、そういったものを建設するという考えは現在ございません。あくまでも国の補助制度でいきますと、民間が行う場合に補助金制度だとか税の優遇措置がございます。ですので、民間の方々の建設を期待したいというものでございます。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

大変難しいような話でございますけれども、一応研究はしていただきたいなと思います。

そして、民間の業者でやる気がある方がいれば、どしどしと相談に乗ってあげて、そういった補助金もとってあげて、こういった住宅がふえることを期待しております。

1－5番をお願いします。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

それでは、御質問1－5. 現在、町当局が考えている人口増政策は何かについて答弁させていただきます。

本町では、既に人口減少を食いとめるという目的を持って取り組んできたところでございますが、今回の国勢調査においてもその進行が確認され、重大な危機感を持っているところでございます。

今、我が国全体の総人口が減少局面に入り、国としても人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある社会の維持に取り組んでいくとしております。

平成26年12月に閣議決定された国のまち・ひと・しごと創生総合戦略はこのような危機感の上に策定されたものであり、各自治体にも同様に、人口の将来ビジョンと人口政策の指針としての総合戦略策定が求められたものであります。

本町においては今その総合戦略を策定中ではありますが、次の4つを基本目標として施策を展開していく考えであります。

まず1つ目は、「しごとを確保し、生活の基盤を安定させる」ことを目標として、企業情報の提供や農・水産業の経営基盤強化、創業支援等の対策を講じていくものでござ

います。

2つ目の目標は、「交流を活発にし、南知多町が好きになった人を呼び込む」とし、空き家の利活用を推進しながら、地域プロモーションや交流事業等を展開していくものでございます。

3つ目は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことを目標として、若い世代への一貫した子育て支援に加え、魅力ある教育環境の充実を図っていくものでございます。

そして、4つ目です。これは、「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」というもので、防災・減災対策はもとより、公共交通などの生活利便性の向上に加えて、健康づくりや介護医療の連携により、いつまでも元気に安心して暮らせるまちを目指すものでございます。

今後、これらの目標を踏まえて具体的な事業を継続的に実施し、人口減少の克服に取り組んでいくものでございます。以上です。

(12番議員挙手)

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

答弁の中で、もうちょっと具体的に何々をやるとか、こういう事業をやるとかというのが箇条書きでずっと出てくると期待していたんですけども、それが無いということで、先日いただきました南知多町まち・ひと・しごと創生総合戦略の案ですけども、こちらのほうを私も読ませていただきました。課題として、若者の人口流出と仕事の確保、あるいは女性の減少と子育て環境の改善、また未婚率の上昇と結婚の促進、観光の伸び悩みと交流人口の拡大、第1次産業の就業人口の減少と産業の活性化等が課題として上げられておりました。

それに向けて、先ほど基本目標を少しお話ししていただきましたけれども、それに向けて、また重要な事業や目的値も大変細かく設定をされております。こういったものが本当に絵に描いた餅にならないように、各事業を決定して推進していただきたいと思っております。

石黒町長の選挙公約である「人口減少ストップ」を目指し、そして、「日本一住みやすいまち」をつくり上げていただきたいと思っております。

今こそ町の能力が試されるときであります。特にこの1年、来年度、28年度が重要な年であると思いますので、職員の皆様、肝に銘じて、来年しっかりといろいろな施策を実行していただきたいと思います。

町長の話をちょっとお伺いしたいんですけれども、決意と申しますか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松本 保君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

今、榎戸議員が、いろいろな意味で今回の地方版総合戦略、そして私に対して、「人口減少ストップ」「日本一住みやすいまち」に向かって、どういう戦略をとっていくんだということを具体的に示せという意味も含めまして、期待の質問だと感じております。

まず第1に、先ほど施政方針でもお示しさせていただきましたが、「人口減少ストップ」と言ってまいりました。しかし、今回、地方版総合戦略長期人口ビジョンを国のほうで作成するという事の中から、初めて社人研のほうで私たちの町が、最終的にほかと22世紀に2,000人になっちゃうという数字も出ております。

私ども南知多町も日本国の1つでございますので、当然国の言う出生率1.8、それから2040年に2.07ということを目標に掲げざるを得ません。それを国全体でやることによって、2060年に1億人程度にとどめておこうと。それぞれ我々も1.8、2.07を目指していくという流れの中でいきますと、2030年に1.8に出生率を上げる。2040年に2.07に向かって目指していく。そうしますと、私どもがとどまる人口が1万1,000人程度で推移していくと。それからは2.07が続けば、人口が緩やかに上がっていくというところで、人口減少ストップのはっきりした目標数値を今度出すことができました。

それに対しまして、前提がございまして、交流人口が流入・流出ともにゼロという状態をつくった上での出生率なのであります。その中で、今回4つの方向性を出しておりますけれども、1つの考え方が、今までいろんなアンケートをとるたびに、公共交通を含めた交通の便が悪いというのが一番大きく出ております。その次に、希望する仕事がない。それから、不便なことが多いというようなものがアンケート上、何回のアンケートをとっても同じような確率で出ておりますので、そういうものを克服していこうと思って、今まで政策を打ってきた傾向がございまして。

それを、今ここに示したように、それでも300人程度の方が我が町に入ってきてくだ

さっておるわけでありまして。出ていかれる方がそれ以上当然多いということですが、それはさまざまな理由がありますが、住んでみて、仕事の関係も含めて、交通の便が悪いということになれば、間違いなく半田とか名古屋とか、そういうところに物理的に勝てるわけではないんですね、物理的に遠いわけですから。よって、公共交通の便をよくしようとかいうことでやってきたわけですが、永遠にそれは追い求めていかななくてはならない。社会インフラも含めた私たちの町の利便性を高めるということですが、この町に住みたいという方はどういう方が多いかということ进行分析しまして、その方たちの意見も賜りながら、このたびの地方版総合戦略をつくったわけですが、私たちの魅力のあるところをもっともっと全国に訴えて、積極的な、ポジティブな政策に変えていこうというのがこの大きな趣旨であります。よって、食べ物がおいしいとか、景色がいいとか、高齢者の方が住みやすいんじゃないとか、そういう中で、今回は若者にターゲットをある程度絞りながら、私たちの魅力を発信するという作業でどのぐらい来ていただけるかをチャレンジしていこうという方向に、中期の後期計画で意図を込めてつくっております。

よって、今、決意を述べよということですが、5年間やってきて、何がいかんだったんだろうということも含めまして、それともう1つ大きなことを言いますが、企業誘致というのがあります、第6次総合計画の中に。我々のところに来てくださる企業って何かということをもう一度考え直さなくてはいけないかなあと思っております。土地の利用計画が6つの基本目標の中の最初にありますが、土地の利用、それから都市計画の考え方、そういうものも含めまして、我々の町の3,874ヘクタールの中での3,200ヘクタールは調整区域である中で、どうしたら企業が来るんだということも考えなきゃいけないということは私のテーマとして持っておりますが、まず地道に今回の国の地方版総合戦略にのっとり、やれることはやっていくということをお示ししたのが今回の提案でございますので、パブリックコメントも終わりました。3月末までに完成させます。その中から、一つ一つ町民の皆様と議員の皆様のお力をかりながら、着実な1.8、2.07に向かう政策を打っていきたいと。具体的には、ことしも少しずつ子育て支援を含めて、実質準備をしておりますので、皆様方の多くの御意見を賜りますようお願い申し上げます、私の考え方の披露とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(12番議員挙手)

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

一つ一つ大変難しい問題なんですけれども、一つ一つ積み重ねて、住みやすい、いい町にしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本 保君）

榎戸君に申し上げます。

質問の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。申しわけございません。休憩は13時までといたします。よろしくお願ひします。

〔 休憩 12時05分 〕

〔 再開 13時00分 〕

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

12番、榎戸君の2番の回答よりお願ひします。

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問2-1の表彰者ごとの表彰された理由につきまして答弁させていただきます。

まず、御質問の表彰につきましては、南知多町教育委員会教職員表彰規則にのっとり、本町の教育または文化の振興・発展に貢献し、特にその功績が顕著な学校、グループ及び個人を表彰しているものでございます。

今年度は6名の先生と2つの学校を表彰しました。順に申し上げますと、知多地方教育事務協議会教育研究論文におきまして佳作に入賞された先生1名を表彰しました。次に、優秀で他の模範となる教員として、第9回愛知県教育委員会教職員表彰を受賞された先生1名を表彰しました。また、知多地方中学校体育大会において軟式野球で優勝した内海中学校の部活動顧問の2名の先生を、その指導力の高さをたたえ、表彰しました。同じく相撲団体の部において優勝した豊浜中学校の顧問の先生2名も表彰しました。さらに、町の教育をリードする取り組みとその功績をたたえ、愛知県健康推進学校審査会健康推進学校に入選された豊浜小学校と、愛知県学校給食優良校を受賞された豊浜中学校を表彰したものでございます。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

ありがとうございました。

平成27年度の教育委員会の表彰者は、今おっしゃった6名、そして教職員会の表彰者名簿を見ますと、16名ですか。たくさんの方々が表彰されております。大変レベルの高い教職員が多いということが言えると思いますけれども、その中で、特に教育長さんが、この人たちは大変価値あることをしたよというような方々がいらっしゃったら、二、三教えていただきたいと思います。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

特に功績が著しい方、学校ということであろうかと思えます。現実、教育委員会が表彰しました6名の先生と2つの学校につきましては、いずれも素晴らしい方、学校だというふうに思っておりますので、甲乙つけがたいといえますか、そういう状況でございますけど、例えば応募に対する受賞者の少なさといえますか、その確率の低さ、そういったことから申し上げますと、例でございますけど、愛知県教職員表彰を受けられました、これは現職教育の主任をやってみえる先生でございます。島の先生でございますが、使命感を持って教育活動の改善に取り組み、信頼の厚い先生ということで県の表彰を受けられまして、知多管内約3,200名の教職員の中から8名選ばれたわけでございますけど、その中に入ったということで、優秀であるということでございます。繰り返しますが、いずれの先生、学校も甲乙つけがたいということでございます。

あと、学校といたしましては、学校給食優良校に選ばれました豊浜中学校でございますけど、こちらのほうにつきましては、愛知県で1,423校の小・中学校があらうかと思えますが、その中の6校に選ばれたわけございまして、これも確率的なものでございますけど、そういう難関のところ受賞されたということでございます。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

ありがとうございました。

表彰された皆様方に改めておめでとうございます。そして御苦労さまでした。今後とも南知多町の教育について、より一層の御尽力を賜りますようお願いをいたします。

2番に行ってください。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問2-2の教職員の不祥事ですが、本年度、本町に勤務されている教職員について町教育委員会が把握している不祥事はございません。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

そういう答えが返ってくると思っておりました。しかしながら、学校の中のことということで、大変小さな問題が起きたとしたら、なかなか表には出さないというような風潮もあると思います。そういった面で、いま一度聞きますけれども、不祥事はなかったですか。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

はい。報告されている不祥事というものはございません。不祥事があれば、懲戒処分とか分限処分とか、そういったことを考えなければいけないわけでございますけど、そういったものは報告されておられません。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

はい、わかりました。そういうことで、大変安心をしております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

3番をお願いします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 2 - 3 の平成28年度予算の中の新規事業と重要な事業、並びに目標について答弁させていただきます。

まず、新規事業ですが、学校清掃の際、危険が伴う 2 階以上の窓につきまして、小学校用としてガラス清掃費を計上しました。ただし、体育館は除きます。また、中学校教科書改訂に伴う指導用デジタル教科書購入費も新たに計上しました。

施設老朽化対策としまして、大井小学校給食用昇降機改修事業、日間賀中学校北校舎屋上防水等改修事業、篠島中学校教職員住宅改修事業などを計上しました。

次に、重要な事業ですが、安全・安心という点で小学校の A E D 更新事業、また発達障害のある子供たちへの教育支援という点で学習生活支援員の継続配置、そのほかに、I T 化、情報化、国際化などに対応するため、コンピューターリース事業、情報教育アドバイザー事業、外国人英語講師派遣事業などを継続させていきたいと考えています。

最後に、学校教育の目標ですが、育てたい児童・生徒像を「みずから判断し、みずから行動できる子」として、知・徳・体の向上を図ることを掲げています。以上です。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

いろいろな新しい事業と重要な事業が展開されることを期待しております。

その中で、今、一つ気になったのが、小学校の A E D の普及ということですが、今現在、どのぐらい普及しているのでしょうか。

○議長（松本 保君）

学校教育課長、内田君。

○学校教育課長（内田静治君）

現在、全ての小学校に A E D を配置しておりますが、耐用年数が来たということで、更新をさせていただくということでございます。よろしく願いいたします。

（12番議員挙手）

○議長（松本 保君）

12番、榎戸君。

○12番（榎戸陵友君）

はい、わかりました。

さて、明治の初めに戊辰戦争で困窮した長岡藩が、藩への支援の米を学校設立のお金に充てたという米百俵の故事は、教育の大切さを語る一例であります。大した資源のない日本が、それでも先進国になったのは、教育を大事にしてきたからであります。教育というのはそれほど大変価値が高いものでございますが、南知多町は知多半島の先端ということで、大変財政も非常に少ない町であります。しかしながら、素晴らしい可能性を秘めた、原石のような子供たちがたくさんおります。どうか学校教育に一人一人個性のある、輝いた子供たちに育てていただきたいと期待をしております。

最後に、次のような言葉、「1人の子供、1人の教師、1冊の本、そして1本のペンが世界を変えられるのです」。これはノーベル平和賞を受賞したマララさんの言葉でございますけれども、南知多町の学校教育の関係者の皆様に希望の言葉としてお贈りし、私の一般質問を終わります。

○議長（松本 保君）

以上で榎戸陵友君の一般質問を終了いたします。

次に、1番、石黒正重君。

○1番（石黒正重君）

ただいま議長より質問の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

1. 人口減少の原因を考える。

南知多町まち・ひと・しごと創生総合戦略を見ると、人口の将来展望で、町の特徴として、昭和40年以降、人口が減り続けている。中でも若い人の社会減を上げています。さらに、町の主要産業である1次産業の雇用の低下が人口減少の要因と分析しています。

第6次総合計画は町の最上位計画として、重点プロジェクトは経済力の強化を図ること、そして人口減少を食いとめると策定しています。経済力強化として、農業では、昭和36年に愛知用水完成以後、土地改良、県と国の圃場整備造成で生産基盤の確立、都市近郊農業地帯に、水産業も漁港整備で生産基盤が確立、都市地域へ供給する魚の町として発展してきた。しかし、産業の低迷により後継者・担い手不足を招き、人口が減少していると分析しています。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 南知多町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）では、若い人の社会減の原因を、通勤が不便と希望の職種がないことを上げています。しかし、武豊、半田、名古屋は通勤圏ではありませんか。また、希望の職種がないというのが、地域の特徴として、昭和40年ころまでは町内には町内で生活が成り立つように職種がたくさんありました。むしろたくさんあったのに、なぜ継続できなくなったのか、それが本当の原因ではないのか。

2. 6次総合計画からは生産基盤が確立したが、産業の低迷で後継者・担い手不足が人口減少の原因としている。私は、本当の原因は、生産基盤の確立だけで終わらせていたことが要因だと考える。生産基盤の確立で優良農地が確保できたとある。その土地は集約化で大規模農地となり、大型農機具と大量の農薬と化学肥料が必要だが、今まで小さい農地で手作業中心の農家はどうか対応したのか。集約化により小規模農家は成り立たなくなったと考えるが、いかがか。

3. 小規模農家は成り立たないと考え、明治、大正生まれの親としては、農地は委託し、子供や孫は会社勤めをさせるという決断をしました。このような農家が全体で幾つありますか。

4. 自分で耕作せず、農地の一部は自家用に残し、大部分は委託、家族は会社勤めで生計を立てる。こうして、必要な米の生産量は維持できますが、これまでの百姓は米や野菜つくりのため、里山で水の確保に森を守り、ため池を管理し、川を整備し、自然の恵みに感謝して神社を祭り、祭りをやってきた。今は、生産と切り離された百姓のいない里山は荒れ放題です。これで後継者ができるのでしょうか。

5. 今や里山農業に携わった百姓はわずかしかない。お手伝いをした子供は70代、あと10数年で死んでしまう。後継者どころか、里山農業は米以外に村の自然全体を守りながら何千年と続いた農業です。絶やしてよいのか。町の責任を問います。

6. 第6次総合計画では、住みよい暮らしで農地や森林の保全を図る。また、生物多様性の保全を図るため、生態系ネットワークの形成に努めるとあるが、どのような農地と森林の保全を行ってきたのでしょうか。また、生態系のネットワークはつくってあるのでしょうか。すぐにでも対応すべきです。

7. 第6次総合計画の観点（この計画は最上位に位置づける計画）から、総合戦略においても、人口減少の原因の再考と新たに里山保全計画を入れることを検討することが求められるが、どうでしょうか。

2. 問題行動の低年齢化を危惧する。

子供をめぐる生活環境は深刻化している。文科省の昨年度の「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によれば、小学生の暴力問題が最多、特に小学生は2倍増。繰り返し暴力を振るう子、感情をコントロールできていない子が増加と考えている。原因は、貧困家庭の増加、言葉で意思を伝える家庭教育の不足と判断しています。

一方、自殺者も小学生の増加が目立ちます。不登校も小学生が増加していますと公表している。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 我が町の暴力問題件数、不登校件数はどれほどですか。また、貧困家庭はどのくらいですか。それらの原因は何ですか。

2. 我が町は一人一人を大切に育てる対策が進んでいて、不登校者への支援として、リフレッシュスクールの設置、学習や学校生活支援として学習生活支援員の配置があるが、その成果は何か。今後、支援員の増員はできるのか。

3. 子供の人権から考えると、多様な教育の機会を用意することが重要と考えるが、学校以外の選択肢として、フリースクール等、多様な機会はどのような現状ですか。

4. 問題行動の低年齢化は幼少期教育に問題があると考えられるが、どのような問題が考えられ、どのように対応しているか。

5. 保育園では多様な児童のためにシステムが必要だが、特に幼児期の自然との遊びはどのように位置づけ、南知多の特徴を生かした自然との遊びはどうしているのか。

以上です。再質問については自席にて行わせていただきます。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

それでは、最初の御質問、人口減少の原因を考えるについて、1-1と1-7は企画部長から、1-2から1-6までは建設経済部長より答弁させていただきます。

まず、御質問1-1. 若い人の社会減の原因を通勤が不便と希望の職種がないことを上げているが、武豊、半田、名古屋は通勤圏ではないのか。また、希望の職種がないというが、町内で生活が成り立つように職種がたくさんあったのに、なぜ継続できなくなったのか。それが本当の原因ではないのかについて答弁させていただきます。

本町の年齢区分別の人口移動の状況を見ますと、とりわけ20歳から29歳の転出超過が

顕著であります。若い世代の転出が人口の社会減の大きな原因となっていると見られます。

このたび、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たりまして実施しましたアンケート調査でも、南知多町から転出したい理由について、「通勤・通学が不便」と答えた若者が79.7%で最も多く、「希望する職場・学校がない」、また「買い物など生活が不便」がともに52.7%で続いております。

議員のおっしゃられるように、武豊、半田、さらには名古屋市も通勤圏と言えますが、本町からそこへの通勤・通学には、他の市町に比較して本町の交通利便性が相対的に低いことが理由に上げられたものと考えております。

また、先ほども申し上げましたが、希望の職場や学校がないという点についても、若者へのアンケートの中で2番目に多く上げられています。

町の産業は1次産業から観光など幅広い分野にわたりますが、これらの産業もまた時代や社会情勢の変化に対応していくことが求められています。

若者へのアンケートの結果は、若者がその将来性に注目し、関心を寄せるような魅力ある産業の創出や新しい事業の展開を求めているものと捉えております。以上です。

(1番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

まず、通勤圏についてお尋ねをいたします。

南知多町にずっと住んでおられる方は、通勤圏は30分程度がいいとか、40分程度がいいという一つの考え方があります。しかし、地元に住んでいて、名古屋に通っておられる方も私はたくさん知っています。その人たちは、南知多に住みたいということが主な理由で、仕事は通って行くということに満足しています。ある人は豊田市まで通勤しています。わざわざ豊田に住んでいた方が南知多に移住をして、しかも、豊田市まであえて通勤を行っています。

このようなことを考えますと、通勤圏というのは、特に悪条件ではなくて、南知多に住みたいという自分の意思が、あるいは家族等の意思があれば、それは十分クリアできる問題じゃないかと考えます。したがって、余りこの通勤圏のことで、どう対応したらいいのかということばかりに目を向けるのはいかがかと思えます。

それからもう一つ、本当の原因として、いろいろな職種があったということについては、これは長い時間がかかっています。昭和40年代から現在までかかっています。昭和40年代、例えば大工仕事、今は工務店と言いますが、そのころは壁を塗る人、電気の配線をする人、庭の造園をする人、さまざまな職種の人がありました。そういう職種の人がどんどん新しい考え方に基づいて減っていったものですから、そこら辺をなぜ取り上げていかないのかということについてお尋ねをしたわけです。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

2つ御質問をいただいたかと思えます。

1つは、今回、アンケート調査等で人口減少の原因が通勤が不便だということを原因として人口減少を捉える。それだけをもって捉えるのはいかななものかという御質問だったと思えます。

もちろん、人口減少に向けての原因についてはさまざまな要因があるわけでございまして、そういった方々のアンケートの中から、アンケート結果として非常に多くの方がその要因を上げられているというところが、人口減少の大きな要因ではないかと捉えておるのが、役場のほうでアンケート調査から見た分析の結果でございまして。もちろんそれ以外に要因はたくさんあるかと思えます。その分析を今後どうするかについては、議員のおっしゃるように、さまざまな視点から分析をしながら、人口減少の原因を探り、それへの対応を今後考えていきたいと考えております。

そして、さまざまな職種が変化してきたと。その変化の要因については、先ほど答弁でも申し上げましたが、いろいろな個人の方が就職するに当たり、特に若者が就職するに当たりまして、将来に向かって、どのような関心を寄せて、魅力ある産業につきたい。自分の希望する職種につきたい。そういった職業が本町の中にあるかどうかというところがまず一つ課題となるわけですが、魅力ある自分のつきたい仕事につくに当たりましては、町内に全ての職種を持つわけにはいきませんので、通勤できる範囲内においてそういった職種を探していただく。もしくは希望する職種がここの南知多町にできることを我々のほうも支援していくような形で、さまざまな職種の産業の振興もあわせた検討をしていきたいと思っております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

今、部長さんのおっしゃることはよくわかります。しかし、南知多町を今後どうするかという非常に大きな課題に向かっていくためには、例えば、多分住民にいろいろな聞き取りとか、アンケートを行ったと思いますけど、それを企画した側がある程度自分たちのそういう考えが必要じゃなかったかと思います。ただアンケート結果だけで、こういう結果が出ているから、それが主な原因だと考えてしまうことはやっぱり一方的な偏りになると思いますので、先ほど言いましたように、これを今検討しておるといいますので、例えば通勤圏につきましても、じゃあ住民がいろいろな希望する職種がない。それは余りにも第三者的であって、南知多町はいい町だとおっしゃっているのに、なぜいい職種がないと考えてしまうのか。それは、もう少しこの取り組みの中で、そういうことも含めて取り組んでいただきたいと思います。単なる表面的なことだけでこれを解決しようということは、本当の原因を探って、それから一つ一つ解決するという姿勢も大変大事じゃないかと思ひまして、質問を行いました。

2 番に行ってください。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

それでは、御質問 1 - 2. 今まで小さい農地で手作業中心の農家はどうか対応したのか。集約化により小規模農家は成り立たなくなったと考えるがどうかについて答弁させていただきます。

町が農業基盤の整備を行ってきたのは、議員のおっしゃる小さい農地で手作業中心の農家では農業で生計を立てることが難しいため、作業効率を高め、生産性の高い農業への転換を図るために行ったものであります。したがって、基盤整備を行ったことにより、小・中規模農家は成り立たなくなったとは考えておりません。

また、総合計画にもありますように、基盤整備だけでなく、認定農業者育成支援事業などにより農業の担い手の確保支援や、後継者・新規就農者の育成支援もあわせて行っております。

小規模農家におきましても、ミーナの恵みブランドや6次産業化の推進により、農産物の生産から加工、販売までを行い、付加価値を上げた商品の販売が行われるように支援したり、有機農業や減農薬、減化学肥料による農産物の栽培も支援しています。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

ありがとうございます。

私がここで質問いたしましたのは、農業者の要望でもあった基盤整備というのは町を挙げて取り組んでいただけたと思います。それによって、農業のさまざまな可能性が見えてきたことは大変ありがたいと思っています。

ただ、問題は、それと同時に、中小の農業で現在立派にやっている人もあります。そういう方たちは、たくさんの100種類近くの多品目を栽培しまして、販路も自分で拡大し、そして後継者もつくってやっています。そういうようなことができるのに、なぜその時点で生産基盤の確立、大事業をなし遂げたにもかかわらず、その一方で、そういう中小農家がどうやってやっていったらいいのかというあたりの指標とか、あるいはさまざまな支援とかがなかったと思います。そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

さまざまな支援等がなかったのかという御質問でございますが、町としましても、先ほども申しましたが、ミーナの恵みブランドや6次産業化の推進で、農産物の生産から加工、販売まで付加価値を上げた商品を販売するように支援をしております。また、有機農業、減農薬、減化学肥料による農産物の栽培も支援しておりますので、小規模農家の方々は付加価値の高い商品として生産性を上げ、所得を上げていってもらうように、町としては支援をしているつもりでございます。以上です。

○議長（松本 保君）

石黒君に申し上げます。

質問事項がはっきりとわかるように、また簡潔に質問をするようお願いいたします。

(1 番議員挙手)

1 番、石黒君。

○1 番 (石黒正重君)

今、後継者の問題も出ていますので、ついでにちょっとお伺いしておきます。

昨年まで、この二、三年間で国の新規就農者の支援の事業で南知多町に20名前後の新規就農者があったように伺っていますが、その方たちは現在も引き続き農業、将来の農家を目指して頑張っているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長 (松本 保君)

産業振興課長、川端君。

○産業振興課長 (川端徳法君)

議員の質問であります青年就農給付金をいただいておりますのが10数名おりますが、中には家庭の事情等で離農された方も、二、三名の方が現在見えます。以上です。

○議長 (松本 保君)

あわせて、石黒君に申し上げます。

発言は議題外にわたらないように留意していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(1 番議員挙手)

1 番、石黒君。

○1 番 (石黒正重君)

それでは、先ほど部長さんより、小規模農家の対策がいろいろあるということをお伺いしましたけれども、町の小規模農家の対策にミーナとか、それから有機とか、いろいろ上げていただきましたけど、それは今後も大変ありがたいことだと思いますけど、そのための、例えばミーナの取り組みにしましても、私が関係しているところが申請なんかもしましたけど、なかなかそれは実現困難な問題がたくさんあります。そういう困難な問題やなんかを今後担当のほうで十分相談に乗っていただけるようお願いできるでしょうか。

○議長 (松本 保君)

石黒君に申し上げます。

今、私のこととおっしゃいましたが、個人的な質問という形になりますので、取り下げただけだとありがたいんですが。

(1 番議員挙手)

1 番、石黒君。

○1 番 (石黒正重君)

個人的じゃなくて、ミーナのことで対策を立てていただいているということなので、ミーナのことで取り組んでいる農家の声を今私は代弁しただけです。だから、全く個人的なことじゃなくて……。

○議長 (松本 保君)

質問がそういう言い方だったら結構ですが、「私」という言葉が出ましたので。

○1 番 (石黒正重君)

失礼いたしました。そういう意味なので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども。

○議長 (松本 保君)

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長 (吉村仁志君)

ミーナの恵みブランドにつきましては、現在、6 品目が認定されております。その中には、農業、漁業、いろいろありますが、議員のおっしゃるように南知多町の産業振興課のほうに相談をかけていただいて、よりよい製品を南知多町特産のミーナの恵みブランドとして推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長 (松本 保君)

1 番、石黒君。

○1 番 (石黒正重君)

次、よろしくお願ひいたします。

○議長 (松本 保君)

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長 (吉村仁志君)

御質問 1 - 3. 農地は委託し、子供や孫は会社勤めをさせるという決断をした。このような農家が全体で幾つあるのかについて答弁させていただきます。

そのようなはっきりわかる資料はございませんが、農林業センサス資料によりますと、農家戸数につきましては、昭和35年に専業農家が671戸、兼業農家が1,678戸であったものが、50年後の平成22年には専業農家117戸、兼業農家247戸であり、合計では1,985戸

減少しております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

それでは、私がこれを言いましたのは、資料がないということでしたけれども、このことについて調査していただく計画は立てられるでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

現在、そのような計画を立てるということは町としては考えておりません。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

それでは、4 番とも関連してきますので、先に 4 番をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問 1-4、1-5 につきましても関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

御質問の 1-2 でも答弁させていただきましたとおり、町が農業基盤の整備を行ってきましたのは、議員のおっしゃる小さい農地で手作業中心の農家及び質問 1-4、1-5 でおっしゃられている里山では農業で生計を立てることが難しいため、作業効率を高め、生産性の高い農業への転換を図るために行ったものであります。また、稲作農家につきましては、米価の低迷が続いていることや、高齢化、後継者不足の影響もあり、基盤整備済みの地区でさえも、農協や個人農家へ作業委託しておられる方が多数おられるのも現状であります。しかしながら、町としましては、生産基盤の整備された作業効率と生産性の高い農地で農業を行っていただき、そこで後継者の確保・育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

5 番の点について答弁をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

5 番につきましてでございます。このように里山農業の衰退は時代や社会情勢の変化によるところが大きく、基盤整備も同様に生産の利便性を追求した結果でございます。

里山農業、里山の保全は重要であるとは考えておりますが、里山の保全のような取り組みは、地域で持続的に行われてこそ効果があらわれるものだと考えております。そのためには地域の熱意と合意形成が何より必要であります。地域の合意形成が図られ、その取り組みが持続的な地域活性化につながる取り組みであると判断できれば、町としましては応援していきたいと考えております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

南知多町に在住、あるいは美浜町に在住していればおわかりだと思いますけど、里山の耕作、特に水田の耕作放棄地が非常にたくさんあります。これは、今の町の政策ですと、地主が全部お任せしますと、そういう答弁だったんですけど、地主はどうやってそれをやっていけばよろしいのでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

地主、所有者の方が田んぼ等をやっていくことをどうやって考えればよいかということだと思いますが、当然生産性、自分として田んぼをやっていくということで生計を成り立たせる、または少しでも生活をよくするということを考えて、皆さん、やっていることだと考えておりますので、それぞれ自分たちで考えていくしかないんじゃないかな

というふうに思います。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

私が今回取り上げた内容は、村に住んでいた農家の方が、お米をつくりたいという、もちろん継続するという意味もありますけれども、お米を里山でつくるためには、森の整備、ため池の整備、川の整備、全部それを村全体で取り組んできて、日本の里山の農業とか文化がそこでつくられてきたはずなんです。今の現状だと、それを誰が担うのでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

先ほどから述べておりますが、里山農業につきましては、里山の保全の取り組みということで、当然自分一人ではなかなか難しいということも理解しております。地域で継続的に行ってもらうことが解決策の一つかなというふうには考えております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

関連がありますので、6 番をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問 1－6. どのような農地と森林の保全を行ってきたのか。生態系のネットワークはつくってあるのか。すぐにでも対応すべきであるについて答弁させていただきます。

農地は、農業生産の場だけでなく、地域の景観形成や洪水調整、生態系の保存など多面的な機能があり、その地域に住む全てに恩恵のある重要な資源であると考えております。この重要な資源である農地・水路・農道などを保全するための事業として、多面的機能支払交付金があります。この事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するもので、現在3つの活動組織が交付金を利用して活動を行っております。

森林につきましては、町内では木材生産を目的とした林業経営は行われておらず、森林の多くが放置された状態であるのが現状であります。しかし、森林の機能は、木材の生産のみでなく、水源の涵養、山地災害の防止、生活環境の保全等さまざまであり、一部の森林、特に松林についてはこれらの機能を発揮し、すぐれた景観を形成して、住民に安らぎを与えているものもあります。このため、一部の松林ではありますが、松枯れを防止するため、松への薬剤樹幹注入業務を実施しております。

生態系ネットワークの形成につきましては、南知多町を含む学・産・官・民の36団体が協働により活動する知多半島生態系ネットワーク協議会が平成23年1月に設置され、知多半島における生態系ネットワークの形成を推進することを主な目的として活動しております。

また、本町における生態系ネットワークの形成についての啓発の取り組みといたしましては、暮らしと生きものとのつながりと本町の豊かな自然を多くの方に知っていただくため、町主催の自然観察会を知多自然観察会の協力のもと実施し、加えて持続可能な社会を支える「人づくり・人の輪づくり」を目的とした環境共育推進事業を各種団体等との協働で推進しており、原風景の再生への関心、参加を促す取り組みを今年度から始めたところであります。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

森林というのは、例えば、今、皆さんが窓から見れば一目瞭然で、竹林だらけです。こういう状態を役場で、あるいは担当のほうで調査することも森林の保全の計画の一つだと思います。そういうような身近なことから取り組んでいただきたい。

それから、生態系ネットワークといいますのは、先ほどのお話ですと、海、海岸のそういう取り組みは紹介がよくありますけど、生態系というのは里山のことです。里山は一つもありません。先ほど部長さんは、持続可能なためにこういう取り組みはとても重要だということをおっしゃっていただきました。それはとても重要なことで、実際にこの現状の調査とか、特に里山の調査関係を今後、6次総合計画の観点や何かでも取り入

れて、調査活動や何かを進めていくことが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

森林の調査をすべきという議員の御指摘でございますが、現在、町としては森林の調査等は考えておりません。

また、生態系ネットワークにつきましても、今現在、知多自然観察会の協力のもと、啓発等を行っているものと聞いております。以上です。

（1 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

ありがとうございました。2 番によろしく願いいたします。

○議長（松本 保君）

石黒君に申し上げます。

1－7 はよろしいんですか。

○1 番（石黒正重君）

もしお答えがいただければ、ありがたいと思います。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

それでは、先ほどの御質問と重なる部分があるかもしれませんが、御質問 1－7 で人口減少の再考と里山保全計画を入れることについて答弁をさせていただきます。

もともと林業など、森林を生産手段とすることの少ない本町では、里山の荒廃を町の人口減少の直接的な原因と見ることは難しいと考えております。

里山の荒廃は、化学肥料や化石燃料の普及といった生活習慣や生活様式の変化によって、竹林なども含む里山の利用低下や過疎、高齢化を背景とした人手不足を原因として進行したものと考えております。

しかしながら、今日、里山は、都市と山村の交流の場、あるいは自然に親しむ体験学習の場などとして見直されているところでございます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、町の魅力をつくり、発信していくことで、南知多町を好きになった人を呼び込むことが1つの柱となっております。

その観点から見れば、里山を初めとした自然と共生する生活環境は、町の魅力の1つとなり得ると思われまます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、このような町の魅力を発信する地域プロモーションの展開を重点戦略の1つに上げております。

里山保全計画そのものを総合戦略の一部として策定することは考えておりませんが、このように里山の保全や活用は総合戦略の基本目標や重点戦略と関連づけることができると考えております。

ぜひ南知多町の魅力の1つとして、里山の保全・活用が進むよう、地域やNPOなど民間団体の皆様の御協力をお願いするとともに、その取り組みに期待するものでございます。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

ありがとうございました。2 番へお願いいたします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問の大きな2 番につきましては、2 - 1 から2 - 4 までを私が答弁し、2 - 5 を厚生部長が答弁させていただきます。

それでは、御質問2 - 1 の暴力問題件数、不登校件数、貧困家庭の割合、それらの原因について答弁させていただきます。

平成26年度の結果ですが、問題行動の中で暴力は、小・中学校合わせて4 件でした。次に、不登校児童・生徒数ですが、年間30日以上休んだ子は、小・中学校合わせて13 人でした。次に貧困家庭の割合ですが、一般的に貧困の定義としましては、主に経済的な理由によって生活が苦しくなり、必要最低限の暮らしもおぼつかない様子を指します。しかし、本町の学校教育ではこの定義に限定した数値を持ち合わせておりませんので、貧困家庭の割合はわかりません。

また、暴力、不登校、貧困などの原因ですが、一概に特定することは難しく、考えられる主なものということでお答えさせていただきます。

まず、暴力については、主にコミュニケーションがうまくとれないとか、他人との距離感がうまくつかめない、子供ながらに望みどおりにいかないことがあり、そのような行動に出てしまうということが考えられます。

不登校については、人間関係の悩み、学校生活によるトラブル、神経症などの病気等も考えられます。ほかにも金銭的なこととか、介護とか、家庭不和など、家庭環境に起因する場合もあると思います。

貧困については、病気、けが、介護、転職、リストラ、失業などさまざまな原因があると推測されます。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

続けてお願いいたします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 2-2 の支援員等の配置の成果と増員につきまして答弁させていただきます。

不登校児童・生徒の学校への復帰を目指して、適応指導教室、いわゆるリフレッシュスクールを設置しています。また、平成25年度からスクールソーシャルワーカーを入れ、家庭や学校を訪問し、不登校児童・生徒の支援に努めているところです。

学習生活支援員は、通常学級において支援が必要な児童・生徒に対する学習生活サポートを行っています。成果については、このような取り組みにより、それぞれの子供に応じたきめ細やかな支援を行い、安定した学級経営に寄与していると考えています。

次に、支援員の増員ですが、予算を伴いますし、簡単ではないと承知しています。現在、10校に16人を配置しており、充足していると判断していますが、子供たちの状況も変化していきますので、成長や状態を見きわめながら、必要に応じて、より充実した支援ができるように取り組んでいきたいと考えています。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

2 番の学習や学校生活支援ですね。この中で、例えば上の学校へ行きたいけど、家庭の事情がある。あるいは勉強がおくれている、希望する高校へ行きたいけど行けないとか、そういうような生徒たちがこういうところで勉強しているのかということをお聞きしたいということと、またその人たちがそこで成果を上げて、高校へ進学できるような状況が生まれているのか、お聞きいたします。

○議長（松本 保君）

学校教育課長、内田君。

○学校教育課長（内田静治君）

リフレッシュスクールのことだと思いますけれども、リフレッシュスクールは不登校の子供たちの学習支援の場でございます、成果が思わしくないからとか、塾的などころではございません。

また、その成果として、リフレッシュスクールを出て、高校に進学したのかというところでございます。26年度は中学校3年生の子が2人通っていたんですけれども、2人とも進学をしてくれた。進学できたというところでございます。以上です。

（1 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

次、お願いいたします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問2-3のフリースクール等、多様な機会の現状につきまして答弁させていただきます。

確かに多様な教育の機会の提供という点では、諸外国では、フリースクールに加えて、自宅で親が学びを支える制度なども認められている場合もありますし、文部科学省においても、不登校の子供たちを対象に学習の支援や体験活動といったことを行う民間の施

設としてフリースクールに注目し、その運営を支援することが検討されていると聞いています。したがって、フリースクールについては、今後とも学習指導要領と適切な教育課程という視点でその動向を見ていきたいと考えています。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

フリースクールについてお尋ねいたします。

南知多とか美浜とか、あるいは武豊とか、この周辺地域でフリースクールがあるの
かないのか、お伺いいたします。

○議長（松本 保君）

学校教育課長、内田君。

○学校教育課長（内田静治君）

フリースクールがあるのかないのかというところでございます。フリースクールの定
義がまちまちというのか、フリースクールの中身もまちまちですので、一概に申し上げ
られませんし、詳しく調査はいたしておりません。美浜町にもフリースクールの施設が
あるというふうにも聞いておりますし、半田にもあるというふうにも聞いておりますが、
私どもは実態を把握しておりません。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

ありがとうございました。次、お願いいたします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 2 - 4 の問題行動の低年齢化の原因と対応について答弁させていただきます。

問題行動の低年齢化にはいろいろな原因があると思われませんが、文部科学省では、情
報共有が進み、認知件数がふえた面もあるが、貧困などが原因で家庭のしつけが不十分
な子供もふえていると分析されています。また、最近では、これまで二、三歳までに第

1 反抗期があり、中学校から高校までに第2反抗期があるとされてきましたが、5歳から小学校低学年にかけて中間反抗期というものが出てきたのではないかという学説もございます。とりわけ幼少期は感情のコントロールがうまくできない時期でございます。対応としましては、小さなうちから、例えばあなたは大切な人だ、かけがえのない人だということをよく言い聞かせていただき、自己肯定感、自己有用感を向上させていくことが重要であると思います。

学校に対しては、子供たちがたくさん活躍できるような機会づくりや居場所づくりを進めながら、温かい学級経営に努めるようお願いしてまいります。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

続けて5番をお願いいたします。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

御質問2-5. 幼児期の自然との遊びはどのように位置づけ、南知多の特徴を生かした自然との遊びはどうしているかにつきましての答弁でございます。

保育所の保育内容については、保育所保育指針に即して保育を進めています。保育指針の内容には、健康、人間関係、環境、言語及び表現の5つの領域が提示されています。

その中の環境の分野で自然が入っています。特に子供の育ちと自然とのかかわりは不可欠なもので、身体感覚を伴う直接的な体験を通して、心情が豊かに湧いてくるのが大切であると捉えまして、自然と触れ合う中で、その不思議さ、おもしろさ、心地よさを十分味わい、興味や関心を広げ、みずからかかわる意欲が高まることを狙いとしています。

各保育所におきましては、身近な自然に触れるというところから、園の周辺への散歩を年間を通して計画し、季節の変化を体感できるようにしています。

また、食育を通して野菜の栽培を計画し、自分で育てた野菜を食すという活動も取り入れています。秋にはどんぐりや松ぼっくり拾いをし、こまやクリスマスリースづくりなど、自然物に触れながら楽しめるように保育所で計画を立て、子供たちがより心豊か

に成長できるように配慮しています。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

環境の面を重視されて、自然との触れ合いが重視されているということを伺いました。さらにこれを具体化されたような、南知多であるからこそできることとして、例えば園の周辺地域には山とか森とか川とかさまざまあると思います。そういうところは開放されているのでしょうか。特別なところはないのでしょうか。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

各保育所の周辺への散策ということで、特に特別なところという部分はありません。特に保育園児、小さな園児です。2歳から5歳の子供たちの散歩でございますので、本当に保育所の近くを自然を楽しみながら歩くという形になろうかと思えます。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

どうもありがとうございました。

私の質問では、林部長さんのほうが答えていただいた自然との共生を、総合計画の中で十分町内のいろんな団体とも協力してやってくださる、そういう取り組みが必要だということがよくわかりました。

それから、最後の子供たちが自然と遊べる場所が今後検討されるとありがたいなと思っています。

以上で終わります。

○議長（松本 保君）

以上で石黒正重君の一般質問を終了いたします。

次に、7 番、吉原一治君。

○7 番（吉原一治君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1 番、各地区の活性化事業の実施状況について。

平成27年10月1日現在で実施された国勢調査の結果が明らかになっています。速報値によると、本町の総人口は1万8,714人となっており、5年前に比べて1,835人、8.93%の減少となりました。人口減少率は前回の調査を上回り、過去最大になっており、人口減少に歯どめがかかっていない実態が明らかになっています。

地域の人口が減って活気が失われているのは、どの地区にとっても大きな問題です。本町は、それぞれ特色を持つ5つの町村が合併してできた町です。各地区の特性に合った地域の活性化対策が必要になると思います。それぞれの地域が活気を維持し、住みやすい地域にしていくための地域活性化対策はしっかりと実施されているのでしょうか。

そこで、限られた財源の中で、それぞれの地区の活性化対策として、公共事業などの事業が着実に実施されているか。また、その事業に係る予算の配分は合理的に行われているかについて、以下の質問をします。

1 番、今回の国勢調査における地区別人口の動向はどうか。特に人口の減少が著しい地区はどこか。

2. 町長就任後、それぞれの地区において、地域の活性化対策の柱として、どのような事業を実施してきたか。また、今後、重点的に取り組む事業として何を考えているか。

大きい2番です。婚活事業の実施状況について。

本町においては、人口減少に歯どめをかけるとともに、地域産業の後継者育成を通じた活性化対策として未婚者支援対策事業を実施しています。この事業を推進していただいていることについては、ここに深く感謝申し上げますとともに、より有効な事業を継続されることも願っております。

未婚者対策の取り組みは、少子化対策としても多くの自治体を実施され、より積極的に事業を推進するための体制を整えている自治体もあります。

隣町の美浜町では、平成25年度にはみはま婚活推進室を設置して、縁結びコーディネーターなどの出会いサポーターが協力して婚活支援を行っております。また、阿久比町では、住民との協働で婚活イベントを開催し、出会いの場を提供しています。このように、近隣の町でも工夫をしながら積極的に婚活事業に取り組んでいます。

本町では、これらの町に比べて人口減少が進み、特に若い世代の減少が深刻です。ほかの自治体の実施方法なども参考にしながら、今後しっかり取り組んでいくべき事業だ

と考えています。

そこで、婚活事業が実施されて以降の成果や今後の取り組みについて、以下の質問をいたします。

1 番、事業開始以降の実施状況と成果はどうか。

2 番、参加者の声や要望などを把握し、事業の効果を高めているか。

再質問は自席にて大きい質問ごとに行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

それでは、最初の御質問、各地区の活性化事業の実施状況について、御質問 1－1。今回の国勢調査における地区別人口の動向はどうか。特に人口減少が著しい地区はどこかについて答弁させていただきます。

平成27年10月1日現在で実施されました国勢調査の速報値によりますと、本町の総人口は1万8,714人となり、議員の御指摘のとおり、前回、5年前の平成22年の調査よりも1,835人の減少で、減少率は8.93%となりました。

さて、御質問の地区別人口の動向でございますが、町内9つの大字別の人口を見ましても、前回に比べ全ての地区で減少いたしました。

特に減少率の大きい地区は、大字師崎で11.12%の減少、続いて豊浜9.69%、山海9.59%、豊丘9.55%、大井9.42%、内海8.77%、片名7.75%、日間賀島7.56%、篠島6.24%の順でそれぞれ減少となっています。また、減少数の最も多い地区は大字豊浜で、450人の減少となっております。以上です。

（7 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7 番、吉原君。

○7 番（吉原一治君）

きょうの質問の中でいろいろと人口減少のことが出てきておりますけれども、これは本当に深刻に受けとめてもらって、やってもらいたいと思います。

次へ行ってください。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

それでは、御質問1－2. 町長就任以降、それぞれの地区において、地域の活性化対策の柱としてどのような事業を実施してきたか。また、今後の重点的に取り組む事業として何を考えているかについて答弁させていただきます。

まず、前段の町長就任以降実施してまいりました各地域の活性化対策ですが、内海地区においては内田佐七家・佐平治家の保存整備、豊浜地区においては豊浜漁協製氷施設の整備、師崎地区においては師崎展望台の改築、篠島地区においては篠島渡船施設の整備、日間賀島地区においては日間賀島防災拠点施設の整備、漁港・道路などの基盤整備とあわせて、地域活性化の柱としてこれらの事業を実施してまいりました。

次に、今後重点的に取り組む事業としては、内海地区においては防災拠点施設の整備、豊浜地区においては都市計画道路豊丘豊浜線の整備、師崎地区においては師崎港周辺整備、観光センターの建てかえ、篠島地区においては防災拠点施設の整備、日間賀島地区においては西港渡船ターミナル整備などの事業を各地区で実施できるよう努力してまいります。以上です。

（7 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7 番、吉原君。

○7 番（吉原一治君）

答弁の2番の豊浜地区においての豊浜漁協の製氷施設のことなのですが、私が聞いております話では、これは国と漁協でやった成果だと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

そのとおりでございます。事業主体におきましては、豊浜の漁業協同組合が事業主体となりまして行ったものでございます。総事業費につきましては6億9,433万2,000円で、財源におきましては、国費が3億円、組合の自己負担が3億9,433万2,000円で、製氷施設を建設することについての町の負担はございません。以上です。

（7 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7 番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

それで、篠島の渡船ターミナルですが、結果的にはよかったですか、悪かったですか、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

こちらからちょっとお聞きさせていただきますが、結果としてよかったというのは何が。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

結果というのは、できてからの効果はどうでしょうか。

○議長（松本 保君）

産業振興課長、川端君。

○産業振興課長（川端徳法君）

具体的に数字でお示しできるようなものはございませんけれども、皆さん、効果的に利用していただいております。管理のほうも指定管理で委託しておりまして、おおむね良好な管理がなされておるといふふうに聞いております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。

豊浜では地域の活動の拠点になるような施設の整備が見当たりません。地域では、それぞれの地域にある公共施設の整備を町に期待しているところが多いと思うんですね。豊浜地域の人が頑張ろうと思うような拠点になる施設の整備はできないでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

先ほど企画部長のほうからも答弁させていただいた中に、今後の豊浜地区における整備としまして、都市計画道路豊丘豊浜線の整備ということで答えさせていただいております。この都市計画道路豊丘豊浜線につきましては、この役場から南へ約400メートルの区間は整備済みで、その先の国道まで約300メートルの未整備区間がありまして、その間を整備するものでございます。この事業につきましては愛知県の事業でございますが、県は総事業費約10億円、完成を平成32年の3月予定として、現在事業に取り組んでいるところでございます。町としましては、町事業で県の事業の進捗に合わせて、国道の交差点改良やその先の町道を整備していくことが必要になると考えております。この道路が開通しますと、漁港から直接知多半島道路に接続できまして、水産加工などの流通機能が向上するものと考えております。また、将来にわたり、石之浦地区の埋め立てにおける開通等におきましてもなくてはならない道路ではないかと考えております。ほかにも、この道路につきましては、大規模地震等の安全な避難路としての防災機能の向上にもつながるものと考えております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

大体町のほうの答弁は、考えていますとか、今後検討しますというのがほとんどなんです。この件につきましても、20年放置されたことを、今現在、町長が何とかしようと思ひ、実現されたということは私も聞いております。そういうことはそういうことなんです。ただし、違うのは、ほかの地区にとってはいろいろ検討されておるんですが、豊浜地区には、建てたものとか、人が見て元気が出るというようなものがないんです、町長が就任してから。このことは、私は議員として、よく豊浜の人に言われるんです。そうしたことを考えてみますと、バランスだね、バランス。やっぱり全体のバランスをいかにとってもらおうかということも必要じゃないかと思うんです。この町の中心部、師崎や豊浜は大体中心部であります。そういう中で、ある程度、人が見て、町の中心の地域として、公共施設をしっかりと行っていく必要もあるんじゃないでしょうか。町長、いかがですか。

○議長（松本 保君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

今の吉原議員の2番目ですかね。町長就任以来、それぞれの地区において、地域の活性化対策の柱として、どのような事業を実施してきたか。また、今後重点的に取り組む事業として何を考えているかというものに関連した質問の中で、豊浜だけ目に見えるようなものがないじゃないかという御質問かと思います。

私の町長としての目標は、「日本一住みやすいまち」、そして「人口減少ストップ」を1つの目標に掲げて、ずっとやってきておるわけでございます。その中で、働くところをつくろうじゃないかとか、3つの柱を掲げましたし、今回、4つの視点でもって後期の総合計画を示していくわけでございます。

その中で、地区のバランスという前に、まず予算を使うときにアンバランスじゃないかということの御指摘ならば、それは当たらないと思っております。地域の活性化というのは、あらゆる政策が合わさって地域の活性化ということになると思いますが、まずソフトの件に関しましては、今回、今からの答弁の中で省かせていただきますが、ハードのことに関しましては、例えば今、吉原議員がおっしゃっている公共施設という視点で見ますと、公共事業という視点でも見ますと、来年度、町政55周年となります。そして、当初内海にこの南知多町の本庁があったようでございますが、豊浜に移ってから、豊浜でどれほど公共施設ができたか。しかも、現在もあるか。本庁がございまして、保健センターもあります。総合体育館もあるわけでございまして、豊浜の整備の中で一番おこなっているのがこの都市計画道路だと私は思って取り組んでまいりました。

いま一つ、平成3年に天皇陛下がお見えになってから、もう25年を経過しようとしておりますが、あの石之浦の用地は県の用地であります、本町にとってもあれ以上大きな公共事業を含めた可能性のある場所は南知多町にございませぬ。あれを生かすために必要なものとして、この都市計画道路もあるわけでございまして、それがすぐ形が出るものじゃないことは御承知のとおりだと存じますが、少しずつではございますが、平成32年には、用地の関係がスムーズにいく限り、できるような状態になっております。そのときに国道の交差点から海岸線までは町のほうでお金を用意しなくてはならない部分が多くございまして、よって、公共事業として、建物とか、いろんなランドマーク的なものを今豊浜でつくるわけにはまいりませぬが、その予算配分として、ばらつきは多少あるものの、どこかに偏っておるということを私は思っているわけではございませぬ。今、豊浜にこの道が通り、石之浦で何か、豊浜のほうで活気がつくものは、豊浜のみならず、

南知多全体に活気が出る、そういうふうなものと考えておりますので、ぜひ議員の力もおかりしながら、この豊浜に一刻も早く道が通ること、石之浦でいろんな計画が実行できること、これが私にとって、豊浜、あるいは南知多町にとって大きなポイントとなると考えておりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

(7番議員挙手)

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

町長、よくわかりました。しかし、それは先のことだと思います。石之浦ですか、このことについても、今度初めて研究会のほうからの要請がありまして、この7日の日にあるんですが、その資料を見せてもらっても、ほとんど進んでいない状況じゃないですか。今後どうなるかわからんにしても、先ことは先のこととして、ある程度のバランスというものも私は必要じゃないかと思うんですね。今後やる都市計画道路の豊丘線ですが、これにしましても、実際にここを豊浜の人が全部活用するわけじゃないんですよ。この道から東の人、漁協関係の人は本当に道がよくなって、ある程度の活性化はあります。しかし、この道から西の人はこれを使いませんよ。わざわざ中洲から来ますか。今までの道路を使いますよ。そうしたことを見ると、これが豊浜にとって、いかにいいとか悪いとか言えませんよ。私はそう思っています。20年もほかってあったやつを町長が何とか豊浜のためにやろうと。これは私もよくわかっております。しかし、豊浜全体を見ても、今までやってきたことに関して、ちょっと資料をいただきまして、あるんですが、ほとんど施設とか、いろいろなものをつくっておるのには補助金が大体出ております。私が思うには、町としては補助体制を優先的にしておるんじゃないかというような思いがあるんです。私はよそが多くて、ひがんでおるわけじゃないんです。やってもらうことは大賛成なんです、南知多町がよくなれば。

○議長（松本 保君）

吉原君に申し上げます。

持論につきましては最小限にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○7番（吉原一治君）

はい、わかりました。

そういうこともありまして、今回、一般質問させてもらったんです。

それでは、2番に行ってもらいます。お願いします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

2番、婚活事業の実施状況についてということで、御質問2-1. 事業開始以降の実施状況と成果はどうかについて答弁させていただきます。

まず、実施状況としましては、平成23年度より婚活事業を行っており、ことし2月に8回目の婚活パーティーを実施いたしました。

5年間で8回の婚活パーティーを開催しまして、男女合わせて延べ369の方が参加されました。

次に、成果としましては、合計48組のカップルが成立し、町が把握している中では、2組の方が婚姻されております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

町の未婚者数と未婚者率の推移はどうなっておりますか。わかりますか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

本町の未婚者の状況ということで、国勢調査の結果からお答えさせていただきます。

まだ今回の調査結果が公表されていませんので、前回、平成22年の調査結果になります。

本町の20歳から49歳の人口に占める未婚者数及び未婚率は、男性人口3,404人に対し未婚者1,768人で未婚率は51.9%、女性では、3,176人に対して未婚者数1,189人で未婚率は37.4%です。

これを30年前の昭和55年当時と比較しますと、男性は28.7%が51.9%へ、女性は18.6%が37.4%へと、ともに2倍程度にまで上昇をしております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

女性の参加の呼びかけはどういうふうにやっておりますか。また、どこからの参加者、年齢は何歳ぐらいが多いんですか。わかりますか。

○議長（松本 保君）

産業振興課長、川端君。

○産業振興課長（川端徳法君）

女性の参加募集につきましては、ホームページですとか、そういったところで周知をいたしまして募集をしております。

平成27年度でございますけれども、平成27年度はセミナーを南知多町で行いまして、パーティー自体は名古屋のほうで実施しました。

女性の年代別の参加者でございますが、総勢20名の方の参加をいただきまして、20代の方が3名、それから30代が13名、40代が4名というふうになっております。名古屋で開催したこと、それから町が主催したパーティーであるから、安心して参加ができたというような声も伺っております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

近年、何か盛り上がりがないように見受けるんですが、阿久比町などはもっと応募も多く、実施回数も多いです。やり方を考えるようなことはないですかね。また、美浜町でも27年度は11回やっているそうですが、92組のカップルで9組が結婚しておるそうです。こうしたデータを聞いたり見たりしますと、南知多町はちょっと怠けておるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問2-2のほうとちょっと答弁がかぶってしまうんですけれども、2-2のほうの答弁に入ってもよろしいでしょうか。

○議長（松本 保君）

2-2の答弁をさきにやらせていただいてもいいでしょうかという意見なんですけれども、よろしいですか。

○7番（吉原一治君）

はい。

○建設経済部長（吉村仁志君）

それでは、今の質問と御質問2-2とかぶるところがございますので、御質問2-2の答弁をさせていただきます。

参加者の声や要望などを把握し、事業の効果を高めているかについて答弁させていただきます。

毎回、事業終了後に参加者からアンケートを記入していただき、次回開催への参考にしております。

平成25年度からは男性のコミュニケーション能力を高めるためのセミナーをパーティー前に実施しております。平成27年度は前日にセミナーを開催しまして、パーティーを初めて町外に出て名古屋市で開催し、多くの女性申込者がありました。なお、平成26年度からは師崎商工会と共同で開催しております。

今後も参加者の意見を踏まえて魅力ある事業を実施し、結婚意欲を持った町内男性の出会いの場の提供を通じて結婚活動を支援し、南知多町の人口減少対策及び産業の後継者育成に取り組んでまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

今回の一般質問で、先ほども言いましたけど、人口減少、かなり皆さんが気にしておると思います。人口減少を食いとめるのも、やはり地道にこうした婚活も大事ではないかと思えます。この件についても、南知多町は平成22年からやっております。東海市を除けば、この知多半島でも本当に早くやったほうだと思います。そういうことがございまして、私もいつも気にはかけておるんですが、本当に何となく最近、南知多町は怠けておるなというような気がいたしまして、今回、婚活の御質問をさせてもらったんですが、町長の掲げるマニフェストですけど、本当になかなか食いとめられんと思えます。

その中でも、人口減少をとめるには地道なことが大事ではないかと。これは議員の皆さん、本当にそう思っておると思います。本当に真剣に取り組んでいただいて、町長の掲げる人口減少ストップ、ぜひ食いとめていただきたいと思います。

私もきょうは動揺いたしました、どうも申しわけございませんでした。

最後になりますが、今回の国勢調査の結果は、町の人口減少に歯どめがかかっていないことを示すものであります。この結果を直視し、少子・高齢化や産業の活性化に力を入れていかなければならないことだと思います。

昨年、安倍総理は、長年手つかずだった日本社会の構造的な課題である少子・高齢化の問題に真っ正面から挑戦したいと言って、アベノミクス、新しい3本の矢を示しました。

石黒町長も1期から町の人口減少ストップをマニフェストに掲げてきました。町長も今こその減少の克服に向けた強い意気込みを示すべきです。南知多町は、それぞれ特徴のある5つの町と村が合併して生まれた町です。各地区でそれぞれのやり方で、それぞれの地区の特徴を生かしながらまちづくりを進めていってもらいたいと思います。

人口減少や町の活性化を進める上でも、各地区の活動を支援し、それぞれの地区が元気を取り戻すような政策が必要です。それぞれの地区全てが将来にわたって活気あり、維持していけるよう、町長には各地区のバランスと町全体の運営を常に頭に描きながら、町政を推進していただくことを強くお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本 保君）

以上で吉原一治君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は3時ゼロ分までといたします。

〔 休憩 14時45分 〕

〔 再開 15時00分 〕

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、3番、高原典之君。

○3番（高原典之君）

議長より貴重なお時間をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。

大きな質問1つ目、地域サロンの充実を考える。

我が町の高齢者の割合というのは、知多5市5町の中でも本当に高く、出生率、子供さんが生まれる数も減少の一途をたどっております。

いかに元気な前期高齢者の方々に生産人口の中に加わっていただいて、社会で活躍していただけるような層になってもらうようにすることが大変大事な時代に入ってきたというふうに思います。

最近、南知多町でも、各いろいろな地域でふれあいサロンなどといった地域サロンがふえてまいりまして、回数も本当に何度も開催されるように増加してきております。

しかしながら、地域の方々の持ち寄りでの手弁当のボランティアに大きく依存しているというのが実態で、そういった方々のおかげで成り立っているというのが今の本当の現状であると考えております。

地域でのふれあいサロン、こういったものの充実を図ることで、ひきこもりがちな高齢者の方々に来ていただくようにしていく必要があると思っております。

町は、毎年元気な高齢者の方々による趣味でやってみえることや、ボランティアなんかで活動してみえる方々の発表の場として、1年に1回敬老会というのを町が主催で開催していただいているわけなんですけれども、そこでは大変生き生きと活躍されている方が、日ごろのやってみえる成果、練習されてみえる成果なんかを発表されている姿を私も見せてもらっております。

年間を通じて、そういった方々がいろいろな場所で見ただけの機会を各地域で、当然そういう方々も各地域でやられるときもあると思うんですけれども、もっと各地域でつくっていただいて、敬老会にちょっと見に来れないなあという方々でも、身近な場所でいろんな発表なんかも見ただけのようなことができたらいいなあと私も常々思っております。

そこで、次の質問をさせていただこうと思います。

町で主催して、長年やっている敬老会なんですけれども、この形を変えまして、各地域で開催しているサロンでの発表等に振り分けられるようにして、サロンへの事業予算なんかもそういったところの予算を振り分けて、地域サロンの中身の充実を図るようにしていったらどうだろうかというふうに考えているんですが、町として、この先も今までと同じようなやり方の敬老会の形で継続していくおつもりなのか。それとも、生き生きとした高齢者がみずから考えた企画で発表の場をふやすことができるように、ふれあいサロンの中身を充実できるようなふうにしていったらどうか。どうお考えでしょう

か。

大きい2番の質問、子育て支援課の新設を図る。

日本一住みやすい町には、当然安心して子供を産み育てる町になる必要があります。しかしながら、子育て支援に対しては他市町と同レベルになっているところか、かなりのおくれをとり、差が開くばかりというふうに感じられます。

お隣さんの美浜町においては、子育て支援に関してもそうですけれども、学童保育は2カ所にふやし、南知多町も、先ほど冒頭でありましたが、豊浜がことしから始まるということで、2カ所になるということで大変ありがたいなと思っておりますけれども、2カ所にふやして54名という定員の体制でやられるということで、ことしから豊浜が何名の定員でやられるかはちょっとわかりませんが、今のところ本町は20名でやっていますので、倍以上でやっていますね。

そして、去年の夏より美浜町さんはファミリーサポートセンターも開設して、ちょっと訂正なんですけれども、「病児保育」とありますけれども、これ「病後児保育」の間違いですので、よろしく申し上げます。病後児保育にも対応できるように子育て支援のほうを手厚くされました。

なぜ、このように本町のみがおくれをとっているのかと考えたときに、そこにはやはり子育て支援にかかわる専門の課、要するに専門に子育て支援を考え、企画し、実行に移す人材の育成の場がないんじゃないかなあというふうに思えてなりません。子育て支援事業の前進を図るに当たり、以下の質問をいたしたいと思います。

今、町福祉課の中に児童係というところがあるんですけれども、知多5市5町で本町のみが子育て支援課というものがありません。我が町においても、児童係を分離し、子育て支援課というふうな課をつくることを考えていないかどうか、質問いたしたいと思います。

また、もし考えておられないなら、それはどういったような理由なのか、お答えしていただきたいと思います。

再質問は自席にていたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

御質問の、町はこの先も今までと同じ町開催での敬老会の形で継続していくのか、そ

れとも、生き生きとした高齢者がみずから考えた企画で発表の場をふやすことができるようにふれあいサロンの充実を図るのか、どう考えているのかにつきまして答弁させていただきます。

長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬い、長寿をお祝いするため、3地区合同の敬老まつり、両島の敬老会を毎年開催しています。

その内容としまして、高齢者に喜んでいただきたいという思いから、なじみのある地元の方々に演芸などをお願いしています。

今後の敬老会についてであります。今年度の敬老まつり開催後に、民生委員さんなどボランティアとして協力していただいた方に集まっていただき反省会が行われました。さまざまな意見が出ましたが、今年度の反省点を踏まえ、今後もよりよいものにしてやっていこうという積極的な意見が多くありましたので、来年度も社会福祉協議会を初め、地域の皆さんの協力のもとに敬老まつりを引き続き行う予定であります。両島の敬老会も同様に考えています。

なお、詳細な開催内容につきましては、来年度の実行委員会の皆さんに検討していただきます。

また、議員の言われるとおり、各地域のサロンで元気な高齢者が趣味やボランティアによる活動事業を発表するという事は、地域住民の交流という意味からも大変意義があると考えます。サロンを運営している方々と相談しながら、その充実に向けてまいりたいと考えております。以上です。

(3番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。

ちょうど、今すぐくタイムリーに町の保健介護課が円卓会議を開催してみえます。私も参加させていただいて、ちょっとお話を聞いている中で、サロンが物すごく高齢者の方々のこれからの包括支援、高齢者支援の場としても意義のある場所になっていくのではないかなというふうに私も感じますし、担当してみえる職員の方々も恐らくそういった思いを持ってみえるんじゃないかなというふうに思うんですけども、地域サロンの発展ということにおいては、本当に各地域の高齢者の方々、なかなか外に出ない、テレ

び等はあるにしても、本当に地域の情報というのがなかなか伝わってこない人たちにしたら、本当に情報の共有の場にもなって、その場に来る方々との親睦による共助、お互い助け合うことができる場になり、それから、高齢者の方々が社会に対する思いを語って、その言葉を社会に反映させるような、社会参加のきっかけの場となり得るような、生きがいや、それから活力ある生活を送るための場になり得るといふふうに私は感じております。

ぜひ行政挙げてサロンの運営の活性化をサポートできる体制をとれるようにすることが本当に大きな価値のある体制をつくることとなるというふうに考えておりますけれども、町は、地域サロンの今の現状をどういうふうに捉えてみえるのか。それと、あとサロンに対して、どういった期待をお持ちなのか。サロンの将来、こういうふうなことになってほしいなというふうに思ってみえるのか。どう考えてみえるのか、お聞きしたいのですけれども、よろしく申し上げます。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

ただいま議員からサロンについて、将来どのように考えておるかという御質問をいただきました。

今現在、町内にサロンが15カ所開設をされております。内海、豊浜、師崎、両島におきまして、それぞれ15カ所で、活動の内容は各サロンそれぞれ異なっております。月に2回開催をさせていただいているところや、年5回ほどの開催のところという部分がございます。それも、あくまでもボランティアの方をお願いをしておるという部分で、何回やってくださいとか、そういったことはなかなか言えませんが、各地域が実情に応じた活動をしていただいております。この15カ所がさらにふえて、高齢者の方が簡単に歩いていけるような近くの場所にできることを願っておりますけれども、そういった方について、当然ボランティアの活躍が必要となっております。ボランティアがより活動しやすいような体制を町のほうが整えるという意味で、補助金を出したり、そういったことでサロンを開催していただきたいと考えております。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

今、保健介護課がやってみえる円卓会議で地域サロンのことが取り沙汰されておりますけれども、あの円卓会議の中でサロンというものに対していろいろ活発な意見が出ておるわけですが、あそこで出ていた住民の意見に対して、保健介護課としてはどのように捉えてみえますでしょうか。

○議長（松本 保君）

保健介護課長、鈴木君。

○保健介護課長（鈴木正則君）

ただいま地域円卓会議ということで、内海地区と、先日、篠島地区でも開催させていただきまして、地域包括システムの構築の関係で生活支援の部分をどういった地域でやって、どういった生活支援が必要で、どういうふうな形でやっていけるだろうかというような話し合いを今始めておる地区がございます。その中で、内海地区につきましてはサロンということで、サロンが今かなり多くの区でやられておりまして、そういったサロンの意見が多く出てまいりました。その中で、よりサロンを充実させていく必要があるとか、男性の人も参加していただく必要があるとかいうことで、そういった意見を聞いております。そういった意見を聞きながら、町としては、そういったことができるようなバックアップ、相談に乗ったりさせていただいて、少しでも地区の住民の方の希望するような方向をお助けしたいというふうに考えております。

（3番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございました。

ぜひともそういった高齢者支援の場においてサロンというものが必要な場となっていくであろうというふうに私も感じておりますので、ただ単に元気なお年寄りさんが集まって食事したりとか、それからお茶を飲んだりという親睦の場以外にも、大変重要な場所となり得る可能性を秘めておりますので、町としても、本当にバックアップ体制をとっていただき、本当に元気な高齢者の方々の支援も社会に還元していただけるような体制をとっていただくように切に私からもお願いして、次の質問のほうの答えをお願いしたいと思います。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

御質問、今の福祉課の中にある児童係をなくし、知多5市5町で本町のみ開設されていない子育て支援課を新設することを考えていないでしょうか。また、考えていないとしたら、それはどのような理由ですかにつきましての答弁でございます。

本町では、子ども課、児童課、子育て支援課などの子供の支援を中心とした課は設置していませんが、福祉課児童係において、子育て支援を初めとする児童福祉の向上に努めております。

近年の主なものとしたしましては、以前は保育所長のうちの1人が指導保育士を兼務していましたが、平成26年4月に福祉課児童係に専任の指導保育士を配置しております。また、同年7月に子育て支援センターを豊丘むくろじ会館へ移転し、児童発達支援事業どんぐり園を開設しております。平成27年4月に、うみっこ児童クラブの対象児童を3年生までであったものを6年生までに拡大し、海っ子バスでうみっこ児童クラブへ通う児童への交通費助成を開始しております。

平成27年3月に南知多町子ども・子育て支援事業計画を策定しまして、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に実施していくこととしております。

南知多町子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、平成27年4月から保育所の一時預かり事業について、師崎保育所1カ所のみの実施であったものを、定員に余裕がある場合に限りませんが、内海保育所においても実施しております。

また、平成28年度当初予算案に計上しているところですが、平成28年9月に放課後児童クラブの2カ所目を豊浜小学校に開設することを計画しております。

以上のとおり、徐々にではありますが子育て支援の充実に努めております。

子供の支援を中心とした課の新設につきましては、子ども・子育て支援事業を拡充し、計画的に実施していく上で必要と考えますが、現在の福祉課児童係の体制でありましても、今後も子育て支援を初めとする児童福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、新しい課の設置は、事務事業の見直し、人員配置、設置場所など役場全体に影響を及ぼすこととなりますので、しっかり議論をした上で進めたいと考えております。以上です。

(3 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

町は、現状の子育て支援、特に働くお母さん、お父さんたちの共同参画推進においても、他市町と比べ、我が町は遜色ないというふうにお考えではないと思うんですけども、当然今の制度や施設では子育て中の保護者の方々の声に応じているというふうには思えないのですが、町として、そういったお母さん、お父さんたちの思いというのに町は本当に十分に答えているのかどうか、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

子育てをする保護者の方々、当然いろんな個々の要望等がございます。そういった要望を受けまして、本町、遅くなりましたけれども、2カ所目の放課後児童クラブの開設を豊浜小学校のほうに予定いたしております。また、まだまだできておりませんが、ファミリーサポートセンターというものを今後も、町でつくっていくのか、NPO 法人の方をお願いするのかという部分もございますけれども、そういったものも充実させていきまして、子育て支援の協力をしっかりやっていきたいと考えております。以上です。

(3 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

ありがとうございます。

この子育て支援課を考えるに当たり、当然町全体の事業というところで、判断すべき、考えるべき部署というのはどちらの課になるのか教えていただきたいんですけども。

○議長（松本 保君）

企画部長、林君。

○企画部長（林 昭利君）

子育て支援課等の課を創設するとかいうことになりますと、機構改革を担当している

部署は企画課でございます。

(3番議員挙手)

○議長(松本 保君)

3番、高原君。

○3番(高原典之君)

それでは、お尋ねしますが、企画課内において、新設ということへの議論等は一度もなされたことはなかったのでしょうかどうか、お答えください。

○議長(松本 保君)

企画部長、林君。

○企画部長(林 昭利君)

機構改革につきましては、今、町長初め、我々の幹部のほうにも検討するようにと指示が出ておまして、検討している最中です。今、議員が一般質問で上げておみえになります子育て支援課ばかりでなく、町全体の機構が、いかに効率的に成果を上げることができる機構と体制が必要かということを入念に入れながら、機能的な組織、それから状況に応じて形づくりをしていく必要があると考えております。

もとより議員さんが言われるような町の人口減少の克服のために、今後、結婚、出産、子育て、そういった支援の拡充に取り組んでいく考えでございますが、その事業推進に当たりましては、行政の関係部署の緊密な連携のもとで進めていく考えでございます。

今後、子育ての環境の整備に係る事業を拡大・拡充していく中で、議員の言われるように事業実施体制についても必要により検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長(松本 保君)

3番、高原君。

○3番(高原典之君)

ありがとうございます。

今の企画部長の答弁のとおり、必要と考えているというお答えをいただきました。これについても、やはり機構改革等も含めて、迅速に、期間も、やはり目標を持ってやっていく必要があると思うのですが、その時期等、目標等がありましたら、今お答えできる範囲内で結構ですので、思っているだけじゃなくて、いつまでにやりたいんだという

ようなことが言えるようでしたら、お答えしていただきたいと思います。

○議長（松本 保君）

副町長、北川君。

○副町長（北川眞木夫君）

機構改革の時期の目安ということでございますが、子育て支援課に限らず、役場の組織機構はその事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものであるように、常に見直しを行うべきものであると考えております。具体的には、今現在、先ほどもちょっとお話が出ましたけれども、検討を進めている段階でございます。早ければ29年度から一部、どこまでかはちょっと今はまだ決まっておりませんが、考えております。

じゃあ、どういう視点に立って進めるかということでございますけど、私たちが意識しておりますのは、町民視点とわかりやすさと、それから町民ニーズ、制度改正への対応ができる組織ということを考えて進めていきたいと考えております。以上でございます。

（3番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。

国挙げて、子育て支援についてはいろんな制度等がもう3年も前から手厚くなされており、それを受けて、各各市町もいろんな事業等を進めていっておるわけですが、南知多町において、おくれをとっているということにおいての理由、大きな理由というのは、何が理由だと考えておられますか。お答えください。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

南知多町のおくれている理由ということでございます。郡内の5市4町と比較した場合に、若干のおくれている部分だとか、先行しておる部分もあろうかと思えます。そういった部分で、何がというのも難しい部分です。確かに福祉課の児童係におきましては、現在、係長以下4名体制ということでございます。よその町で聞きますと、そういった子育て支援課という形で人員がもう少し多いということで、事務が若干やりやすいとい

う部分もございますけれども、でも、少ない人数でもしっかり頑張っておるという状況でございますので、何が原因というのは一概に言えない部分かと思えます。また、財政的な部分もあろうかと思えます。以上です。

(3番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

何が原因か言えないという今のお答えですが、やはり今の現状、南知多町の若者、先ほど企画部長も、若い層が流出しているのが顕著にあらわれているという言葉もありましたが、子育て支援の何がおくれの原因なのかということがちょっとわからないということも、やはりそのわからないことも問題だと思えますので、ぜひともそういった理由も議論していただき、人手不足だとか、人が足りないとか、それから施設がないだとかということで、本当に必要なことができていないというような町になっては、本当に結婚して、子育てするなら南知多町から出ていったほうがいいよというような人がふえてもらっては困ると思うんです。こんなに豊かな自然があったとしても、外へ出て行って子育てしたいというふうにする若者があるのは当たり前のことだというふうに思います。

そういった意味においても、せめて町内で生まれ育った若者たちが町内で結婚生活を送り、それから町内で子育てをしたいんだと若者が思える町にしてもらわないといけないと思えますし、私どもも微力ながら、そういったことに協力はもちろんしていかなくちゃいけないと思うんですけれども、そういったことを、ここにおられる皆様全員がそうなんですけれども、肝に銘じて、本当に若者たちが外に出ていかない、南知多町で子どもを産んで育てていきたいというような町になっていくために、ぜひとも手厚い子育て支援をしていただける町になっていただきたいと切にお願いいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本 保君）

以上で高原典之君の一般質問を終了いたします。

次に、6番、山下節子君。

○6番（山下節子君）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

1番、学校・家庭・地域一体となったまちづくりを。

子供たちを取り巻く環境は、災害、犯罪、事故が多発し、かつてない厳しい状況のもとに置かれています。本町の現状は、少子・高齢化、過疎化が進んでいる状況です。一人一人の子供を守り育てていくためにも、学校・家庭・地域が各区、青少年を育てる会、まちづくり協議会などと協働、連携していくことが求められます。学校は地域の知の拠点、文化の拠点です。また、住民の集う場として生かされていますが、今後ますます集いの場、交流の場、憩いの場、そして人づくりの場として生かされることを望みます。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 町内の小・中学校の現状と、5年後ないし七、八年後の生徒数と教職員数の見込みはどうか。

また、児童・生徒数の減少によって課題となること、現在行っている教育活動の中で困難になっていることは何か。

2番、保護者が減ることによって、PTA活動が困難になると考えられますが、その対策はどのように考えていますか。

3番、英語、技術家庭、理科、図工、音楽など、地域住民の中にはこれらのことが指導できる方がいます。教員経験者、塾の経験者がお見えになります。経験を生かしたサブティーチャーの配置を講じてはいかがか。

また、人材バンクがあるとお聞きしましたが、町として、各学校が有効な配置、活動ができるようにしていくためにはどのような対策をとっていますか。また、とっていく考えがとおりか。

4番、遊具の安全管理や草取り、ごみ拾いなど、協力し合い、各学校の運動場を開放し、公園のように、地域の憩いの場として使用する考えはありますか。

5番、核家族化によって3世代同居も減少し、地域の中での住民同士の声かけも減ってきています。声かけの多い地域、住民のつながりの強い地域は犯罪が少ないと言われます。そのためにも、人と人とのつながりを強めていくためにも、あいさつ運動をさらに進めることは各地域、さらには町全体の課題であります。

阿久比町では、年数回、町内一斉に保育園、小・中学校が連携し、あいさつ運動を行い、成果を上げていると聞いています。本町はどのように考えていますか。

6番、災害時に子供たち、災害弱者を安全に避難させるには、学校、家庭、地域の三者による連携が重要ですが、どの訓練においても余り保護者の姿が見えていないという課題があります。町として、この課題を今後どう地域防災組織と連携し、対処していか

れますか。

7番、次世代を担う子供たちのまちづくりへの参加は、社会性を養うことにもなり、町の活性化にもつながります。地域の方々の子供たちへの声かけにより、認め、褒められたりする体験を重ねることにより自己肯定感を持ち、自信にもつながります。そのためにも地域に開かれた学校づくりが一層求められるが、どのような対策を町として具体的に講じていますか。

大きい2番、介護保険の充実を。

介護保険では、2015年度から利用料の一部に2割負担導入、特別養護老人ホーム入所は要介護3以上に制限、福祉施設入所者の食費・居住費制限措置の縮小、介護報酬の引き下げ、さらに要支援認定者はデイサービス、ホームヘルパー支援を介護保険給付から外す等の改正がされました。

当町では、介護保険料については、第6期（平成27年から29年）介護保険事業計画に基づき、基準月額が4,400円から5,100円に値上げされました。

以下の質問をいたします。

1. 介護保険料及び利用料の低所得者への減免措置を実施、拡充することはできないか。

2. 補足給付の申請手続の見直しで介護保険施設入所者が利用できなくなることはないか。また、資産の確認など、必要以上にプライバシーを侵害することはないか。

3番、特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅にふやし、待機者への対応を早急に行う考えはないか。

4番、サービス事業所に対する事業費の支給は、現行の予防給付の額以上の単価を保障し、サービスに見合ったものとするとはできないか。

5番、介護・福祉労働者を十分に確保するために、適正な賃金、労働条件及び研修について、町の考えはどうか。

6. 総合事業への移行に当たっては、現在、介護予防訪問と介護予防通所介護を利用している要支援者の実態を十分に把握しているか。また、要支援者の切り捨てにつながることはないか。

7番、指定事業者の緩和した基準によるサービスの導入を見送る考えはないか。

8番、サービスについては、利用者の希望に基づく選択を保障することを前提とし、住民ボランティア等への移行を押しつけるような指導にならないようにできるか。

9番、総合事業への移行に当たっては、介護予防訪問と介護予防通所介護を、住民ボランティアなど、多様なサービスに置きかえるのではなく、現行サービスの利用を維持した上で、上乘せして、新たなサービス、資源をつくるという基本方向を堅持する考えはないか。

10番、介護保険利用の相談があった場合、これまでと同様に、要介護認定申請の案内を行い、基本チェックリストによる振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにできないか。

11番、ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に、居住介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障することはできないか。

12番、サービスの提供に必要な総事業費を確保し、地域支援事業の上限を理由に、利用者の現行相当サービスの利用を抑制せず、自治体が財政支援を行うことはできないか。

13番、住民の助け合いについては、現行サービス利用を前提に、さらに地域の支え合いや地域づくりを促進するものとして位置づけ、助け合い活動にかかわる住民、各団体の要望を尊重し、必要な施設・設備の提供や必要な経費の補助を行うことはできないか。

以上です。再質問は自席にて行います。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問1-1の生徒数と教職員数の現状と見込み、並びに児童・生徒数の減少によって生じる課題等について答弁させていただきます。

平成27年5月1日現在の小学校の児童数は6校で775人でした。中学校は5校で生徒数は460人でした。教職員数は11校で172人でした。

今後の見込みですが、5年後である平成32年度の児童数は682人と見込まれ、生徒数は366人、教職員数は168人と見込んでいます。

七、八年後の見込みですが、小学校にはまだ生まれていない子供たちが入学してくるため、現時点では見込み数は出せません。ただ、恐らく減少してくるものと思われます。また、中学校の生徒ですが、7年後の平成34年度では358人、8年後の平成35年度では363人と見込まれます。

次に、少人数化による教育活動の課題を申し上げます。

まず、体育の球技や音楽の合唱など集団での学習が制約されます。現在でも部活動の

種類が限定されています。また、集団の中で自己主張したり、他人を尊重する経験が積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、人間関係が固定化・序列化しやすいといったことも想定されます。

なお、課題について申し上げましたが、少人数化は子供たち一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導ができることなどの利点もあることをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

このままでいくと、子供たちの減少ということはずっと以前から言われていることなんですけれども、また今、クラス数が少ないことによって教員数も少ないという全体の問題もあります。先生たちも、子供が少ないから仕事量が少ないかといったら、全く逆で、教員が少ないということは、先生たちの仕事量も実際はふえている。出張の数もふえている。1人の先生が抜ければ、それを穴埋めすることも大変だ。そういった意味でも、随分負担があるということをお聞きしています。中には、病気で休んでいる先生もおありだと思います。だからといって、そういう問題を言うときには、すぐ統廃合の問題とか出ることがあると思うんですけれども、今ここで問いたいことは、少人数でも学校が活かされている、いい教育内容ができていっている部分がたくさんある。そういう面で、知の拠点として学校自体を存続する中で、充実したものにしていくということだと思いますけれども、教育委員会のほうとしては、今、先生たちが少ないという課題の中で、本来なら教師をふやすべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、今、教育委員会として、どんなことをこのことに対して取り組んでいますか。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

少人数化の中で取り組んでいることということでございますけど、既に数年前から申し上げておりますけど、教育委員会につきましては、子供の学びを第一に考えまして、統合して適切な規模にするのか、また少人数でも力をつけられるような対策を講じていくのか、検討している状況でございます。ただ、それはすぐに結論が出ずに、例えば統

合するにしても、随分先になってしまうということですので、今の現状をどうするかということで、小規模の学校の特性を十分生かした教育、一人一人に目が届きやすいという特性を生かして、温かい学級経営をしていただくように先生方にはお願いをしているところでございます。

教職員の数が少ない、また教職員の負担が多いということは、山下議員おっしゃるとおりでございます、御指摘のとおりでございます。そういったところにつきましても、先生方の事務の多忙化にならないようないろんな対策を考えておるところでございます。財政的なこともございますが、努力しておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

ぜひ先生たちの多忙、そういったことを解決するためにも、教育委員会としても力を入れていただきたいと思ひます。

2 番をお願いします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 1 - 2 の保護者が減ることによる P T A 活動への影響と対策について答弁させていただきます。

P T A は、子供たちの幸せのために、保護者、教職員が自主的に組織し、運営する任意団体であり、その目的を達成するために会員相互が学習活動など必要な活動を行っています。

しかし、御指摘のとおり、保護者が減少することによって、その活動が停滞したり、制限されてくることがあります。例えば子供たちと一緒に、環境教育の一環として資源回収を計画した場合、保護者の減少により単独校での実施が難しくなることもあります。清掃などの奉仕活動、危険な地域の見守り改善、交通安全啓発などでも活動が停滞する可能性があります。また、学習活動への参加者が減少し、保護者の勉強の機会が少なくなれば、家庭教育にも好ましくありません。

対策でございますが、資源回収の場合であれば、P T A以外の団体の方とか、地域の方にもお手伝いをお願いするなどの動きもございます。また、学習・研修の参加者をP T Aに限定するのではなく、他団体と合同で開催し、交流を広げたり、P T Aの業務負担の軽減を図る動きもございます。学校や地域によっても事情は異なりますので、どのような方法がよいのかを考え、学校を支援していただける方をふやしていきたいと思っています。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

地域によっては、資源回収、それと交通見守りなどによって、地域の方も参加している方も見えるということですが、この取り組み、資源回収などについてもやっているところとやっていないところとかばらつきがあると思うんですけれども、全体にもっと学校のことについても、こういったことについて地域の方が参加できるような制度とか、広報活動を町として取り組んでいただきたいと思うんですけれども、どのように考えていますか。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

地域の方が参加しやすい仕組みづくりというような観点だと思いますが、現実、資源回収につきましては、離島の場合、小・中一緒にやっておるとかということでございますが、例えば師崎地区につきましては、2つの小学校、1つの中学校が別々にやっておるという現状でございます。地域の方が参加しやすいということに関係しますが、やはり若い方は大変多忙じゃないかなと思います。自分の経験から申し上げても、若いときは、例えば消防団とか、家庭教育を進める会とか、いろんな活動がございます。当然P T Aの役員もございますし、スポーツ団体の役員とか、体育協会とか、そういったことで、実際にはなかなか人数が集められないということがございますので、団塊の世代といいますか、退職した方々を中心に、何とかそういった方を巻き込んでお願いをしていくことが早い方法ではないかなというふうには思っております。ただ、こういったことも、また学校と相談をしながら、いろんな団体とも相談をしながら進めていき

いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長(松本 保君)

6 番、山下君。

○6 番(山下節子君)

やっぱり P T A 活動などは本当に地域にとって、なくしてはならない大事な活動だと思います。また、今、ひとり親家庭もふえています。P T A 活動が不活発になるような要因はたくさんあると思いますけれども、今言われたように、定年退職した方とか、地域で活動できる方とか、もっとこういう活動を、子供がいるいない、孫がいるいないにかかわらず、町の方でも提案していただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長(松本 保君)

教育長、大森君。

○教育長(大森宏隆君)

御質問 1 - 3 のサブティーチャーの配置及び人材バンク等について答弁させていただきます。

現在、教科指導を行っていただくようなサブティーチャーは配置しておりません。しかし、平成22年3月に町教育委員会が策定した南知多町教育基本計画における学校教育の充実を図るための一つの施策として、「地域の人・もの・ことを生かした教育」を推進するため、地域住民の方でさまざまな経験をお持ちの方を講師に招き、児童・生徒が南知多町の自然・文化・伝統などに親しみ、地域社会についての理解を深める学習に取り組んでいます。町の豊かな自然に触れながら環境への関心を高め、自然を大切に、郷土を担う心を育む取り組みでございます。

小・中学校人材バンクにおきましては、町のホームページに掲載して募集をしていますが、申込者がなく、社会教育事業での講師や各学校での講師の情報を現在共有しながら対応しています。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長(松本 保君)

6 番、山下君。

○6 番(山下節子君)

今、人材バンクの申し込みがないということでしたけれども、これはどのように捉えていますか。

○議長（松本 保君）

学校教育課長、内田君。

○学校教育課長（内田静治君）

やはりホームページの掲載だけだということと周知が足りないのかなという思いもしております。ただ、議員が言われるように、それだけ外部講師の登録というのか、町教委が積極的に学校にやっていかなきゃいけない状況なのかなというところはどうかと思っております。

先ほど教育長が言ったように、中学校は教科指導なので問題があるんですけども、小学校については、やはり地域の人に育てられるという面も多いかと思っております。例えば議員の地元であります大井小学校を例に挙げてみますと、稲作だとかしめ縄づくりで暁クラブさんがずっとお手伝いいただいていますし、昔の遊びを教えてもらうということで、1年生が老人会の御協力を得てやっている。また、みそづくりの出前講座も地元の人がやってくれている。地元の事業所である大井漁協だとか農協のほうもお手伝いいただいでいて、そういう状況でありますし、視覚障害の方、聴覚障害の方がわざわざお見えいただいて、福祉の勉強もしていただく。そういう状況がある中で、学校に限られた授業時間の中で、地元の人のお協力を得て今やっている現状があるので、今、積極的に私どもがこの人を使ってくれという体制にはないんじゃないかなというところで見えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

ほかの学校、大井小学校を見てもそうですけれども、地域の方がたくさんいろんなことに協力してくれている。他の地域でもいっぱいあると思います。その辺についてはすごく南知多町の小・中学校、評価できるところがいっぱいあると思います。ですけれども、質問でも出ているんですけども、英語の専任の教師がいないとか、病気で休んだとか、そういった場合に、本当に教師が少ない、補充ができないというところで学校の先生たちもお悩みじゃないかというふうに思います。そのときにすぐに対応できるよう

な制度を早くつくるべきじゃないかなというふうで思っているんですけども、今の点についてお答えをお願いします。

○議長（松本 保君）

学校教育課長、内田君。

○学校教育課長（内田静治君）

御承知のように、教科指導を行うためには教員の免許が要りまして、教壇に立つには事前にそういった手続が要るようになります。町で教員を雇って、事前にキープしておくというところまで至っていないというのが現状であります。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

努力してもなかなかできない部分もあると思いますけれども、やはり学校として、本当に今現状困っているというふうな声があったら、教育委員会のほうともしっかりと連携して協力するような体制をつくっていただきたいと思います。

4 番をお願いします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 1－4 の運動場の開放ですが、学校施設についてはセキュリティーが大変重要でして、子供たちの安全確保が最優先されます。

不審者等による事件、犯罪等、万が一の場合のことを考慮しなくてははいけません。地域の憩いの場になればという希望も十分理解できるのですが、現在、多くの不審者情報が入ってきますし、防犯カメラを設置して子供たちの安全・安心を確保しなければならないような時代になってしまいましたので、このような状況を御理解の上、憩いの場につきましては別のところでお考えいただくようお願いいたします。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

セキュリティーの問題はあると思います。でも、学校が地域のいろんな拠点になっていること、それと学校でも、小学校の子供たちが休みのときやなんか遊ぶ子供も減ってきています。また、地域で運動会とかそういうときにも使っているんですけども、その後、やはり地域の方が使うと学校の運動場がきれいになった。だから、使って、お互いに安全管理とか、そういうことができたらいんじゃないかなというふうな思いがあります。セキュリティーの問題で終わらせないで、そういった面も考えていただきたいと思います。

5番をお願いします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問1－5のあいさつ運動について答弁させていただきます。

本町では、毎年春と秋、それぞれ20日間ほどの期間を町民あいさつ運動の期間として、町を挙げてあいさつ運動に取り組んでいます。

その内容ですが、町広報紙によるPR、交通事故ゼロの日に合わせた広報車での巡回啓発のほか、習字・図画作品募集と、それらの作品の表彰及び文化展や公民館での展示等でございます。また、各地区の青少年を守る会、青少年を育てる会、家庭教育を推進する会の皆様が中心となり、あいさつ運動に取り組まれています。

例えば内海地区では年間12回、学校の前であいさつ運動を展開されています。篠島地区では年間10日以上、みんなでハッスルあいさつ運動として、小・中合同で挨拶強化運動に取り組まれています。他地区におきましても、町民あいさつ運動の期間において、重点的にあいさつ運動に取り組まれていますので、御承知くださるようお願いいたします。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

あいさつ運動が各地域で取り組まれていることはわかっているんですけども、まだまだ自発的に子供たちが自分から挨拶をすることが、この地区の子たちはちょっと消極的な部分があって、できてないのではないかというふうな指摘があります。また、阿久

比町のほうで、あいさつ運動を全校でやることによって、町の人、地域の人たちといろんなつながりができてきた。子供たちの会話がふえた。家庭での会話がふえた。それから、地域の人との他年齢の交流ができたということにつながっていると思います。当町では、そういった評価はどのようにしていますか。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

阿久比町の例を出されましたが、阿久比町が全町的に取り組むというのは、1中4小ということもありまして、非常に学校数も少なくてまとまっていますので、取り組みやすいのかなというところがございます。

南知多町におきましては、5中6小ということで学校の数も多いし、またそれぞれの地域性がございますので、一緒にやろうということで急に働きかけをして、まとめてやるということはちょっと難しいのかなと。無理のない範囲でやっていただくように努めていきたいなというふうに思っております。

なお、参考でございますけど、例えば本年2月でございますけど、師崎中学校区さんで師崎中学校のテスト期間中に、師崎小学校、大井小学校、師崎中学校が合同で一斉にあいさつ運動に取り組んでみえました。こういったまとまった取り組みができましたら、保育所とか地域へも広げていければいいのかなというふうに思っております。

あと、子供たちの挨拶がちょっと足りないんじゃないかというお声でございますけど、確かに町で歩いておられますと、なかなか挨拶をしっかりとできるという状況じゃないかもしれませんが、子供たちには、知らない人に声をかけてはいけないとか、いろんなことが徹底されておることあるかもしれません。学校へ行きますと大きな声で挨拶をしてくれています。学校でも、子供たちには挨拶をしっかりとしようということで、そういった指導をしていただいているところでございます。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

あいさつ運動というのは、ただ挨拶するだけじゃなくて、あいさつ運動に特化して、もっと地域の交流、そういったことが広まってくることだと思っています。ぜひ学校が

合同でやる場合、行政としてもまた協力していただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問1－6の避難訓練、地域防災組織との連携について答弁させていただきます。

山下議員御指摘のとおり、災害時には、当然学校、家庭、地域連携が重要です。現在、学校での避難訓練につきましては保護者を対象にしていません。そもそも学校にいるときに災害が発生したという想定で、子供たちが適切に避難できるよう訓練しているわけです。訓練が終了した後に保護者に子供たちを迎えに来ていただくまでの訓練として、引き渡し訓練も実施してはいますが、保護者と一緒に避難するという訓練ではありませんので、保護者の姿がなくて当然ということで御理解くださるようお願いいたします。

なお、地域防災組織との連携により訓練の効果を高めていくことが大切だと思います。連携の一例でございますけど、内海地区におきまして、地域防災組織が主体となり、毎年、海水浴場を中心とした津波避難訓練が実施されています。中学生や高校生も大勢参加され、中にはスタッフとして協力するなど、助けられる側ではなく、助ける側に回るという役割のもとで大規模な訓練が実施されていますので、参考にしてくださいようお願いいたします。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

保護者が小学校、中学校においてははいないというのは、働いているから当然なんですけれども、町全体の避難訓練を見ても、保護者世代の方たちの参加が少ないということがあると思います。ですから、全体の方が参加できるような、そういった訓練も今後考えていただきたいと思います。

次へお願いします。

○議長（松本 保君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問 1 - 7 の子供たちのまちづくりへの参加と地域に開かれた学校づくりについて答弁させていただきます。

子供たちがまちづくりを初め、地域の行事、祭礼などに参加することは、社会性の獲得を初め、生活習慣の習得にも効果があると考えます。また、大人や若者との交流を通して発達段階ごとの課題への対応にも役立ちますし、心身ともに健やかな成長に大きな効果があると考えられます。

町内の学校では、地域に開かれた学校を目指し、学校公開日などを設け、多くの方に見学していただけるように取り組んでいます。よりよい学校にするため、今後ともいろいろな御意見を賜りますとともに、地域の皆様の温かい見守りと御支援をお願いしていきたいと思っております。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長 (松本 保君)

6 番、山下君。

○6 番 (山下節子君)

今、子供たちも地域のまちづくりにいろいろ参加しながら、町の人たちと、おまえはどこの子かとか、そういった会話が出てきて、全然知らないおじさんに声をかけられたり、また話をすることによって地域のつながりを感じている子供たちもすごくふえています。でも、まだまだまちづくりを子供たちが主体的に考えていくということは少ないと思いますので、その点も、これからの南知多をつくっていく、町をつくっていく子供たちの観点に立って、ぜひ地域や学校においても、また今の現状を続けていくとともに、より推進させてほしいなと思っております。以上です。

次にお願いします。

○議長 (松本 保君)

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長 (渡辺三郎君)

御質問 2 - 1 から 2 - 13 まで……。

(6 番議員挙手)

○議長 (松本 保君)

6 番、山下君。

○6 番 (山下節子君)

全部お願いします。

○議長（松本 保君）

厚生部長、渡辺君。

○厚生部長（渡辺三郎君）

13問一括して答弁させていただきますので、お願いいたします。

まず、質問2-1でございます。介護保険料及び利用料の低所得者への減免措置を実施、拡充することはできないかについての答弁でございます。

介護保険料につきましては、南知多町介護保険条例に基づき、一定の要件に当てはまれば減免される場合がございます。

利用料の軽減につきましては、南知多町社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度に係る実施要綱に基づき、一定の低所得者に対して軽減を実施しています。これ以外で新たに減免措置を実施、拡充する考えはございません。

次に、御質問2-2になります。補足給付の申請手続の見直しで介護保険入所者が利用できなくなることはないか。また、資産の確認など、必要以上にプライバシーを侵害することはないかにつきまして答弁させていただきます。

昨年8月に低所得者の入所者に対する食費、部屋代の負担軽減、いわゆる補足給付の見直しが行われ、一定以上の預貯金等の資産を持っている方については負担軽減の対象外とされました。一定以上の預貯金等の資産をお持ちですので、その資産を活用していただくことで、引き続き入所は可能であると考えています。

資産などの確認については、国の制度改正ですので、保険者として必要な情報は提供を求めますが、必要以上の個人情報の提供については要求をいたしません。

御質問2-3. 特別養護老人ホームや小規模多機能施設等、福祉系サービスを大幅にふやし、待機者への対応を早急に行う必要はないかにつきましての答弁でございます。

特別養護老人ホームの待機者が多いということは全国的な問題であり、どう解消していくかが課題となっています。

現在の第6期介護保険事業計画において特別養護老人ホームの整備は予定しておりませんので、早急に整備することは難しいため、在宅サービスの充実を図っていく必要があると考えております。

また、介護職員の不足が叫ばれる中、サービスの充実のためには今以上に介護職員の確保が必要となりますので、大変厳しい課題であると考えております。

次に、御質問 2-4. サービス事業者に対する事業費の支給は、現行の予防給付の額以上の単価を保障し、サービスに見合ったものとするにはできないかにつきましての答弁でございます。

平成29年 4 月から現行の予防給付として行われている要支援者に対する介護予防通所介護、介護予防訪問介護、いわゆるデイサービスとホームヘルプサービスを町の事業として実施する地域支援事業へと移行し、現行の介護予防事業などとともに、総合事業へと再編することとしています。

総合事業には通所型サービスと訪問型サービスがあり、それぞれ複数のサービス種別がございます。現在、サービス事業者により予防給付として行われているデイサービスとホームヘルプサービスもそのサービス種別の 1 つとされ、総合事業移行後も現行相当サービスとして事業者が引き続き提供できることになっています。その場合のサービス単価についてであります。国が定める単価を上限とされていますので、その範囲内で定めることになります。

次の御質問 2-5. 介護・福祉労働者を十分に確保するために、適正な賃金、労働条件及び研修について町の考えはどうかにつきまして答弁させていただきます。

賃金への財政支援の考えはありませんが、研修につきましては、愛知県市町村振興協会と町の主催で、日本福祉大学社会福祉総合研修センターに委託し、ケアマネを対象とした介護支援専門員研修とヘルパーを対象とした現任介護職員研修を実施し、また知多中南部居宅介護サービス事業者連絡会の主催で、日本福祉大学に委託し、サービス事業者振興事業として、介護職員を対象に各種研修・公開講座を実施しております。

質問 2-6. 総合事業への移行に当たっては、現在、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を利用している要支援者の実態を十分に把握しているか。また、要支援者の切り捨てにつながることはないかにつきまして答弁させていただきます。

要支援者については、包括支援センターの職員などがケアプランの作成に携わっており、実態を把握しております。また、総合事業への移行に当たり、現在利用している方のサービスは引き続き受けられますので、切り捨てにはつながりません。

質問 2-7. 指定事業者の緩和した基準によるサービスの導入を見送る考えはないかにつきまして答弁いたします。

国は多様なサービスの利用を促しており、その 1 つの種別として、指定事業者による緩和した基準によるサービスもあります。例えばヘルパー資格のない者による生活援助

や短時間のデイサービスなどではありますが、すぐに実施できるかどうかは別といたしまして、多様なサービスの1つとして考えていきたいと思っております。

質問2-8. サービスについては利用者の希望に基づく選択を保障してください。住民ボランティア等への移行を押しつけるような指導にならないようにできるかにつきまして答弁させていただきます。

サービス利用につきましては、利用者自身が必要な支援・サービスを選択し、利用しながら、みずからの機能を維持向上するように努力していただくことが重要でありますので、利用者への押しつけにならないような対応をしていきたいと考えております。

御質問2-9. 総合事業への移行に当たっては、介護予防訪問介護と介護予防通所介護を住民ボランティアなど多様なサービスに置きかえるのではなく、現行サービスの利用を維持した上で、上乘せして新たなサービス、資源をつくるという基本方針を堅持する考えはないかにつきまして答弁させていただきます。

総合事業への移行に当たり、介護予防訪問介護と介護予防通所介護サービスが全て住民ボランティアなど多様なサービスに置きかわるわけではなく、利用者をケアマネジメントする際に、従来の介護予防訪問介護と介護予防通所介護サービスが必要な方においてはそのサービスが利用できます。

また、現行サービスの利用を維持した上で、上乘せして新たなサービス、資源をつくるということではなく、国の方針にのっとり事業を実施していきたいと考えております。

次に、御質問2-10. 介護保険利用の相談があった場合、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、基本チェックリストによる振り分けを行わず、要介護認定申請を受け付けた上で、地域包括支援センターへつなぐようにできないかにつきまして答弁させていただきます。

総合事業は、要介護認定申請を行わなくても、基本チェックリストにより対象者を把握できますので、迅速なサービスの利用が可能になります。したがって、基本的にはまず基本チェックリストを実施し、明らかに要介護認定が必要な場合や、予防給付や介護給付を希望している場合などは基本チェックリストを実施せず、要介護認定申請の手続につなげることを考えています。

御質問2-11. ケアマネジメントについては、現行の予防給付と同様に居宅介護支援事業所への委託を可能とし、現行額以上の委託料を保障することはできないかにつきましての答弁でございます。

ケアマネジメントについては地域包括支援センターが実施するものとされていますが、現行の予防給付と同様に、居宅介護支援事業所への委託も可能とされています。

居宅介護支援事業所へ委託した場合の委託料につきましては国が定めておいて、提供する内容等に応じて、予防給付の報酬単価以下の単価で市町村が定めることとなっています。委託するとした場合には、国の基準により単価を決定したいと考えております。

御質問 2-12. サービスの提供に必要な総事業費を確保し、地域支援事業の上限を理由に、利用者の現行相当サービスの利用を抑制せず、自治体が財政支援を行うことはできないかにつきましての答弁です。

現行相当サービスが必要な利用者におきましては、そのような利用ができるように努めていきたいと考えております。

また、町からの財政支援につきましては、法律により負担割合が決められていますので、その割合により負担することとなります。

御質問 2-13. 助け合い活動にかかわる住民、各団体の要望を尊重し、必要な施設・設備の提供や必要な経費の補助を行うことはできないかについての答弁です。

住民主体による支援を支えるため、現在もふれあい昼食会やサロンの活動に対し助成を行っております。

今後も住民の助け合い活動への助成につきましては、必要に応じて検討していきたいと考えております。

大変長くなりましたけれども、以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

補足給付の 2 番なんですけれども、資産の確認など、必要以上にプライバシーを侵害することはないかということで、国が示しているのは、債券とか株券、たんす預金、それから預貯金を照会するという事も含まれていますけど、この件について、当町では全部行うんですか。

○議長（松本 保君）

保健介護課長、鈴木君。

○保健介護課長（鈴木正則君）

補足給付の関係ですが、昨年8月に改正がございまして、今まで非課税世帯の方が対象になっておりましたが、預貯金の関係で、配偶者がいない方は1,000万円、配偶者がいる方は合計2,000万円の預貯金等がありますと非該当になるということで、その確認で預貯金、有価証券、金や銀、投資信託、あとたんす預金等がございます。これにつきましては、窓口でこういったものはありませんかというようなことを尋ねまして、たんす預金等、例えば自宅へ行ってそれを確認するだとか、訪問して聞くだとか、そういったことはしておりません。窓口での対応ということで行っております。

(6番議員挙手)

○議長(松本 保君)

6番、山下君。

○6番(山下節子君)

国の基準に応じて行うということでしたら、国がそういうふうを示せば、徹底してやるというふうな考え方につながるのではないかというふうに危惧されるんですけど、今のところ、窓口で聞いて、徹底してやらないというふうな解釈でいいんですね。

○議長(松本 保君)

保健介護課長、鈴木君。

○保健介護課長(鈴木正則君)

国の方針もそのような形になっておりまして、それに沿ってやっていくということでございます。

(6番議員挙手)

○議長(松本 保君)

6番、山下君。

○6番(山下節子君)

介護職員の研修についてなんですけれども、介護職員の方の気持ちとしては、介護のやり方について、その仕方についての講習はあるけど、今、介護職員というのは本当に人数が少なく、大変な状況でやっています。介護についてもいろいろ国の制度も変わる。介護のやり方自体も変わる。より効率的にやるという方向で変わってきていると思うんですけれども、まず研修制度の内容についてはよくわからないんですけど、もう少し幅広く勉強したい。そして、すごく不安があるから、自分たちの心のケアもするような介護内容、そういう講習も取り入れてほしいというふうなことを聞いています。ぜひ

その辺も検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

保健介護課長、鈴木君。

○保健介護課長（鈴木正則君）

今、本当に介護の現場は職員が少ないといった状況で、厳しい事業所もあるようがございます。そういった中で、メンタルケアのことについては、介護職以外、一般の事業所でもそういったことが問題になっております。研修につきましては、部長のほうの答弁にもありましたですけど、日本福祉大学に委託しております、介護保険サービス事業者振興業務の研修の中でストレスケアというような研修のテーマもございまして、具体的にどういった内容かはちょっと把握しておりませんが、メンタル的なものであれば、こういった研修に参加していただければというふうに思っております。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

それから、総合支援事業に移るといふことなんですけれども、埼玉県の和光市のほうで先進的にその事業を取り入れたところがあります。そのときに、要支援だった人たちが要支援卒業というふうにされて、地域の支援事業に回されて、回された結果、今まで受けていたサービスが受けられなかったこともあったのと、精神的な苦痛とか、あと足が悪い、いろんな病気を抱えている、そういう中で支援事業が打ち切られたということで、役所のほうにもそういう問題が行っていたら、これはちょっと間違っていた。このやり方については反省しているというふうなところもあります。

支援事業が、今までやっていた介護事業じゃなくて、回されることによってすごくサービスが低下する、そういったことがあると思われるので、これから介護事業をしっかりとやる中で、失敗している前例などもあります。その点は厳しく状況などを取り入れて、要支援の方たちが余計悪くならないような対応策をきちっととっていただきたいと思います。

最後に、住民の助け合いとか、そういったことについて思うんですけれども、やっぱり地域にはいろんなわざ、技術を持った方がいます。そういった方たちのシルバー人材をもっときちっと掘り起こすこと。人材はとにかく資源だと思います。サロンについて

も、地域の方たち、割と高齢の方たちがそこに参加して、自分たちの介護予防も含めて取り組んでいると思うんですけども、強制されたボランティアはどうか。強制というか、資格を持っていない人たちが介護を安易な形でやるというふうなことについては行政のほうもきちっと対応されると思うんですけども、やっぱり地域の資源を生かしたボランティア、そういった活動という部分でも重要なところがあると思います。済みません。言い方がちょっとわかりづらいですけど、今、社会福祉協議会で傾聴ボランティアなどをやっているんですけども、そこに参加されている方で、自分がもう60過ぎて、九十幾つのおばあさんを見送った。そういう経験を生かして、自分たちも地域の中で何か役に立つことがやりたい。今までボランティアにかかわったことのない人たちも何か役に立ちたい、そういった思いでボランティアに参加している方もあるとお聞きしています。ですから、地域のネットワーク、いろんなことを広げながらも、町として人材の確保、ボランティアを行ってくれる人たちの地域づくりも必要だと思いますけれども、その点、どう考えていますか。

○議長（松本 保君）

保健介護課長、鈴木君。

○保健介護課長（鈴木正則君）

先ほど高原議員の質問の中で円卓会議ということが出てまいりまして、高齢者の生活支援ということが今後大きな問題になってくるということで、それをどうやってしていくかということが大きな課題となっておるわけでございます。そのために、ボランティアという方が必要になってくるということでございます。これにつきましては、今、山下議員さん言われたように、強制的に町がやれと。こういうのをやってくれということではなかなかできてこないと思いますので、これから地域の特性を生かして、どういった人がいるのかということで、その人たちが本当にボランティアをやりたくなるようなふうに私どももちょっと説明をさせていただきながら、地域で地域を支えていくんだというふうな形ができればいいかなと思っております。それが、最終的にといたしますか、まちづくり、地域づくりにつながっていけば、さらにいいのかなというふうに思っております。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6番（山下節子君）

介護保険は、住みなれた自宅でその利用者の力を生かし、サービスが選択できるということが基本理念です。私たちも、これから介護の問題を考えるときに、国から与えられたことだけを考えるんじゃなくて、地域としても、行政としても、何ができるか、しっかり考えていきたいと思います。

○議長（松本 保君）

以上で、山下節子君の一般質問を終了いたします。

○議長（松本 保君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔 散会 16時31分 〕